

| 主要施策 | 内 容 | 備 考 | 主要施策 | 内 容 | 備 考 | |
|--|--|---|--|--|---|---------------------------|
| 航空運賃の引き下げに係る措置の活用 | <p>沖縄振興特別措置法に基づく措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本土 - 沖縄本島路線に係る航空機燃料税の軽減措置（本則の 1/2）：H18 年度末まで その他の措置 ・航空使用料の軽減措置（本則の 1/6）：H18 年度末まで | <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄振興特別措置法第 27 条（航空機燃料税の軽減） | 航空運賃の引き下げに係る措置の活用 | <p>沖縄振興特別措置法に基づく措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本土 - 沖縄本島路線に係る航空機燃料税の軽減措置（本則の 1/2）：H23 年度末まで その他の措置 ・空港使用料の軽減措置（本則の 1/6）：H23 年度末まで | <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄振興特別措置法第 27 条（航空機燃料税の軽減） | 軽減措置の延長 |
| <p>沖縄自動車道の利用促進</p> <p>沖縄自動車道の利用を促進し、県内観光地のネットワーク化やアクセス条件の改善を図るとともに、観光客等の移動の利便を図るため、当面沖縄自動車道の通行料金の低減を図る。</p> <p>また、観光客の苦情が多い交通渋滞の軽減に向け、自動車道への誘導標識の充実や E T C の普及を促進するなど、沖縄自動車道の利用促進に努める。</p> | | | <p>沖縄自動車道の利用促進</p> <p>沖縄自動車道の利用を促進し、県内観光地のネットワーク化やアクセス条件の改善を図るとともに、観光客等の移動の利便を図るため、当面沖縄自動車道の通行料金の低減を図る。</p> <p>また、観光客の苦情が多い交通渋滞の軽減に向け、自動車道への誘導標識の充実や E T C の普及を促進するなど、沖縄自動車道の利用促進に努める。</p> | | | |
| 主要施策 | 内 容 | 備 考 | 主要施策 | 内 容 | 備 考 | |
| 沖縄自動車道の通行料金低減 | 当面沖縄自動車道の通行料金の低減を図る | | 沖縄自動車道の通行料金低減 | 当面沖縄自動車道の通行料金の低減を図る | | |
| 沖縄自動車道の利用促進 | 沖縄自動車道への誘導標識の充実 | | 沖縄自動車道の利用促進 | 沖縄自動車道への誘導標識の充実 | | |
| <p>査証手続き等の緩和及び寄港地上陸の促進</p> <p>近隣諸国・地域からの入域観光客数の増加を図るため、本県を訪れる外国人観光客に対する査証手続き等の緩和措置の継続を図る。</p> <p>また、本邦を經由して本邦外の地域に赴こうとする外国人の利便性を高め、大型クルーズ船等の本県への寄港促進を図り、観光の国際化を進めるため、寄港地上陸許可を受けた者の行動範囲</p> <p>さらに、国がビジット・ジャパン・キャンペーンの一環で全国的に進めている査証の緩和措置について九州地方知事会等を通じた働きかけや活用を図る。</p> | | | <p>査証手続き等の緩和及び寄港地上陸の促進</p> <p>近隣諸国・地域からの入域観光客数の増加を図るため、本県を訪れる外国人観光客に対する査証手続き等の緩和措置の継続を図る。</p> <p>本邦を經由して本邦外の地域に赴こうとする外国人の利便性を高め、大型クルーズ船等の本県への寄港促進を図り、観光の国際化を進めるため、寄港地上陸許可を受けた者の行動範囲を県内全域に拡大する特例措置の継続を図る。</p> <p>また、海路外国人観光客がスムーズに上陸できるよう、接岸前に船内において入国審査を実施する等 C I Q 体制の充実を図り、海路観光客の利便性の向上を促進する。</p> <p>さらに、国が全国的に進めているビジット・ジャパン・キャンペーンの他、査証の緩和措置について九州地方知事会等を通じた働きかけや活用を図る。</p> | | | 海路外国人観光客の利便性の向上を促進する記述を追加 |

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|-------------------|---------------------------------------|----|
| 査証手続き等緩和措置の継続 | 本県を訪れる外国人観光客に対する査証手続き等の緩和措置の継続を図る | |
| 寄港地上陸許可に係る特例措置の継続 | 寄港地上陸許可を受けた者の行動範囲を県内全域に拡大する特例措置の継続を図る | |
| 全国的な査証の緩和措置の活用等 | 国が全国的に進めている査証の緩和措置の働きかけや活用 | |

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|--------------------|---|----|
| 査証手続き等緩和措置の継続 | 本県を訪れる外国人観光客に対する査証手続き等の緩和措置の継続を図る | |
| 寄港地上陸許可に係る特例措置の継続等 | 寄港地上陸許可を受けた者の行動範囲を県内全域に拡大する特例措置の継続 <u>海路外国人観光客がスムーズに上陸できるよう、接岸前の船内での入国審査の実施等C I Q体制の充実促進</u> | |
| 全国的な査証の緩和措置の活用等 | 国が全国的に進めている査証の緩和措置の働きかけや活用 | |

(3) 公共施設の整備

ア 観光地のアメニティを高める公共インフラの重点的整備

良好な景観の形成

沖縄独自の歴史・文化性や観光・リゾート地にふさわしい緑豊かな道路景観や美しい都市環境・景観の形成、県土の修景緑化を図るため、観光地へのアクセスを向上させる道路における植樹を行い、観光地にふさわしい道路空間を創造するものである。また、松くい虫被害対策を推進する。

さらに、観光地、観光地へのアクセスを向上させる道路、市街地等における電線類の地中化を促進するとともに、地域の個性を生かしつつ、沖縄らしい街並みの保全・創造を図るため、「景観形成モデル地区」の指定を推進し、地域特性を生かした景観を先導的に推進する。

また、景観法の制定に伴い、市町村独自の景観施策の展開が強化されたことにより、地域特性を生かした景観形成をさらに推進していく。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|-------------|---|----|
| 道路における環境の整備 | 観光地へのアクセス道路における緑豊かな道路景観のための道路における植樹等の推進 | |

(4) 公共施設の整備

ア 観光地のアメニティを高める公共インフラの重点的整備

景観と調和のとれた公共インフラの整備

沖縄独自の歴史・文化を活かした観光・リゾート地にふさわしい緑豊かな道路景観や美しい都市環境・景観の形成及び県土の修景緑化を図るため、観光地へのアクセス道路における植樹等を推進し、観光地にふさわしい道路空間を創造するものである。

また、観光リゾート地としての風致景観を保全するため松くい虫被害対策を推進する。

さらに、観光地、観光地へのアクセスを向上させる道路、市街地等における電線類の地中化を促進する。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|-------------|---|----|
| 道路における環境の整備 | 観光地へのアクセス道路における緑豊かな道路景観のための道路における植樹等の推進 | |
| 松くい虫被害対策の | 薬剤散布、樹幹注入及び被害木の伐倒 | |

| | | |
|-------------------|--|-------------------------------|
| 松くい虫被害対策の推進 | 薬剤散布及び伐倒駆除の実施 松くい虫防除県民連絡会議及び「松くい虫防除県民大会」の開催 | |
| 電線類の地中化促進 | 観光地、観光アクセス道路、市街地等における電線類の地中化を促進 | |
| 「景観形成モデル地区」の指定推進 | 「景観形成モデル地区」の指定を推進 ・県内の優れた景観の地域や新たに優れた景観を形成していく地域を指定し、地域特性を生かした景観を先導的に推進する。 | ・住民説明 ・指針の作成 ・モデル地区の指定等 |
| 市町村との連携による景観施策の推進 | 景観法の制定（平成16年6月）及び施行（平成16年12月）に伴い、市町村における独自の景観施策の展開が強化されたことを期に、さらに地域特性を生かした景観形成を推進していく。 | |

| | | |
|-----------|---|--|
| 推進 | 処理の実施 国・県・市町村等、関係機関による松くい虫対策についての連絡会議の開催 | |
| 電線類の地中化促進 | 観光地、観光アクセス道路、市街地等における電線類の地中化を促進 | |

マリーナ・フィッシャリーナの整備
宜野湾西海岸における都市型リゾートの一層の魅力向上を図るため、ホテル、沖縄コンベンションセンター及び海浜公園等との連携に配慮しつつ、海洋性レクリエーション需要に対応した宜野湾港マリーナの拡張整備を推進する。
糸満漁港においては、漁業と海洋性レクリエーションの共存を図るため、プレジャーボート等を分離収容する施設の整備を引き続き推進する。
 また、供用を開始して市民と観光客との交流の場を提供する。

マリーナ・フィッシャリーナの整備
中城湾港西原与那原地区の与那原マリーナにおいて、海事思想の普及や海洋性レクリエーションの振興を図るためマリーナの整備を推進する。
浜川漁港においては、北谷町西海岸の地域特性を活かし、水産業とマリン産業（観光・レクリエーション）とが融合した交流拠点の形成を図るため、プレジャーボート等を分離収容する施設の整備を引き続き、管理棟複合施設、上下架施設、駐艇場及び駐車場等の整備を推進する。

宜野湾港マリーナ及び糸満漁港フィッシャリーナの整備は終了

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|-------------|---|---------------------------------------|
| 宜野湾港マリーナの整備 | 宜野湾港マリーナの整備 ・マリーナの拡張整備 ・浮桟橋、ヤード舗装 | 平成18年度供用開始 収容隻数300隻から 810隻に拡充予定 |

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|-----------|---------------------------------|--------------|
| マリーナの整備 | 与那原マリーナの整備 平良港トゥリバー地区マリーナの整備 | |
| フィッシャリーナの | 浜川漁港におけるフィッシャリーナの | 平成20年度供用開始予定 |

| | | |
|-----------------------------|---|--------------|
| 糸満漁港におけるフ ィッシャリーナの整 備 | プレジャーボート等を分離収容する施 設を引き続き整備し、供用の開始 ・浮棧橋の整備 | 平成17年度供用開始予定 |
|-----------------------------|---|--------------|

| | |
|----|--|
| 整備 | 整備 ・管理棟複合施設、上下架施設、駐艇場 及び駐車場等を整備し、供用の開始 |
|----|--|

____ 良好な水辺環境の整備
 自然とのふれあいや周辺環境に配慮した海岸等の環境整備等の水辺環境の整備
 事業を推進する。
 海岸環境整備については、高潮、波浪等から海岸域の防護を図るとともに、周
 辺の自然環境に配慮しつつ快適な海浜利用の増進に資するため、併せて近接して
 ある町営公園等と一体的に総合的なレクリエーション機能が発揮できるよう人工
 海浜、遊歩道及びトイレ、シャワー等利便施設の整備を推進する。
 特に、金武湾海岸具志川地区においては、利便施設等の活用及び安全情報伝
 達施設の整備を実施し、海水浴等の海岸の利用の際の利便性や安全性を高める。
 漁港環境整備については、糸満漁港において、ビーチとしても活用されるよう
 に、親水施設、休憩所、運動施設、植栽等を整備して、良好な水辺環境を提供す
 る。

| 主要施策 | 内 容 | 備 考 |
|---------|---|-----|
| 海岸環境の整備 | 宇座海岸環境整備事業 ・管理道路整備及び環境調査の実施 金武湾海岸具志川地区海岸環境整備 ・ビーチ利用者へ安全情報伝達施設（電 光掲示）の整備 | |
| 漁港環境の整備 | 糸満漁港において、親水施設、休憩所、 運動施設、植栽等の整備 | |

____ 観光拠点となる都市公園等の整備
 都市に緑豊かな空間を創造し、ゆとりと潤いのある良好な都市環境の形成を図
 るため、世界遺産の保全・活用、修学旅行生の体験学習等に関連する首里城公園

____ 観光拠点となる都市公園等の整備
 都市に緑豊かな空間を創造し、ゆとりと潤いのある良好な都市環境の形成を図
 るため、世界遺産の保全・活用、修学旅行生の体験学習等に関連する首里城公園(国

中城公園、平和祈念公園など都市公園等の整備を推進する。

| 主要施策 | 内 容 | 備 考 |
|----------|---|--------------------------------------|
| 都市公園等の整備 | 世界遺産の保全・活用、沖縄の歴史・文化・自然、修学旅行生の体験学習等に関連する都市公園等の整備 | ・首里城公園 ・中城公園 ・平和祈念公園 ・バンナ公園 |

国・県営入 中城公園、平和祈念公園など都市公園等の整備を推進する。

| 主要施策 | 内 容 | 備 考 |
|----------|---|---|
| 都市公園等の整備 | 世界文化遺産の保全・活用、沖縄の歴史・文化・自然、修学旅行生の体験学習等に関連する都市公園等の整備 | ・首里城公園(国営・県営) ・中城公園 ・平和祈念公園 ・バンナ公園 |

良好な水辺空環境の整備
海辺のアクセスや景観、眺望、環境にも優れた質の高い海岸整備を推進する。
また、水と緑の潤いのある空間づくり、親しみの持てる川づくりを推進する。

| 主要施策 | 内 容 | 備 考 |
|-------------|---|-----|
| 良好な水辺空環境の整備 | 海辺へのアクセスや景観、眺望、環境にも優れた質の高い海岸整備を推進するとともに、高潮・波浪等からの被害を防止する。 地域の交流・観光の拠点となる「にぎわいのある水辺」を創出するため、オープンカフェなどを活用した快適な都市空間の河川整備及び、地域に親しまれる河川環境を保全するため、多自然川づくりを推進するとともに、洪水被害の解消を図る。 | |

イ 観光地等へのアクセス向上のためのインフラ整備
那覇空港の整備
本県の自立型経済の構築やアジア・太平洋地域における国際交流・協力拠点の形成に向けた重要な基盤である那覇空港について、将来の航空需要の増大に対応し、離島県である沖縄の安定的な高速交通手段を確保するため、ターミナル地域整備の在り方の検討を含めた既存ストックの有効活用方策、滑走路増設等を含めた抜本的な空港能力向上方策等の総合的な調査を着実に実施し必要な整備を図る。
総合的な調査の実施にあたっては、情報公開による透明性の確保や住民の合意

イ 観光地等へのアクセス向上のためのインフラ整備
那覇空港の整備
那覇空港については、住民参画の手法であるパブリックインボルブメントを取り入れ、将来整備のあり方について総合的な調査が実施されている。調査では、那覇空港は平成22～27年度頃には夏季を中心に航空旅客需要の増加に対応できなくなるおそれがあるとされており、将来対応方策の検討を行っている。
那覇空港は、本県の自立型経済の構築やアジア・太平洋地域における国際交流拠点の形成に向けた重要な交通基盤であり、また、我が国がアジアと世界の架け

形成を図る。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|----------------------|---|----|
| 空港施設の冲合いへの展開等についての検討 | 既存ストックの有効活用方策、中長期的な観点からの抜本的な空港能力向上方策について総合的な検討を行い必要な整備を図る | |
| 那覇空港ターミナル地域の整備の検討 | 那覇空港のターミナル地域の整備のあり方についての検討を含めた総合的な調査を推進し、必要な整備を行う。 | |

橋となることを目指す「アジア・ゲートウェイ構想」の推進に当たって、本県は学術研究や国際物流などの分野で主要な拠点としての役割を担い、様々な施策を展開する考えであることから、ターミナル地域を含めた那覇空港の機能拡充・強化は必要不可欠なものとなっている。

そのため、今後は、総合的な調査の結果により、抜本的な将来対応方策の実施が必要と判断されれば、施設整備を含め、将来需要に適切に対応できるよう方策を講じる。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|----------------|---|----|
| 那覇空港の冲合いへの展開 | 総合的な調査の結果により、抜本的な将来対応方策の実施が必要と判断されれば、施設整備を含め、将来需要に適切に対応できるよう方策を講じる。 | |
| 那覇空港ターミナル施設の整備 | 那覇空港ターミナル施設について、民間部門整備の事業主体に対し可能な限り必要な支援を行うこと等により、その整備を促進する。 | |

観光地等へのアクセスを向上させる道路の整備
交通渋滞の緩和や安全で快適な歩行者空間の形成等を図り、観光・リゾート拠点や本県観光の玄関口である那覇空港へのアクセスの向上、歴史的遺産・史跡間や観光地間の交流・連携・連結を図るため、那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路、臨港道路（空港線）等の幹線道路、街路の拡幅・線形の改良、バイパスの整備等を推進する。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|-------|---|----|
| 道路の整備 | 那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路、臨港道路（空港線）、国道449号（名護 - 本部）等の幹線道路及びバイパス、その他観光地等へのアクセスを向上させる道路の整備 | |

観光地等へのアクセスを向上させる道路の整備
交通渋滞の緩和や安全で快適な歩行者空間の形成等を図り、観光・リゾート拠点や本県観光の玄関口である那覇空港へのアクセスの向上、歴史的遺産・史跡間や観光地間の交流・連携・連結を図るため、那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路、南部東道路等の幹線道路、街路の拡幅・線形の改良、バイパスの整備等を推進する。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|-------|---|----|
| 道路の整備 | 那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路、国道58号（名護東道路、恩納バイパス、恩納南バイパス）、南部東道路、国道449号（名護 - 本部）等の幹線道路及びバイパス、その他観光地等へのアクセスを向上させる道路の整備 | |

臨港道路(空港線)は、沖縄西海岸道路の一部のため、表示削除

| <p>龍潭線等の街路の拡幅・線形の改良等</p> | <p>伊良部架橋及びワルミ大橋等、観光地へのアクセス性・周遊性を高め、地域のランドマークとなる道路の整備 龍潭線等の街路の拡幅・線形の改良等</p> | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|----|----|--------------|--|--|--|------|----|----|--------------|---|--|-------------------------|
| <p>サイクリングロードの整備 優れた自然景観や歴史的資産に、沖縄訪問客が自転車で容易に接することができるよう、本島南部における「東御廻い」の道を基本とした沖縄のみち自転車道をテーマ性のある快適なサイクリングロードとして整備するとともに、これと併せて、休憩所、案内標識、案内板等の整備を進める。</p> <table border="1" data-bbox="216 762 1329 1150"> <thead> <tr> <th>主要施策</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沖縄のみち自転車道の整備</td> <td>「東御廻い」の道を基本とした沖縄のみち自転車道をテーマ性のある快適なサイクリングロードとして整備 併せて、休憩所、案内標識、案内板等を整備</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 主要施策 | 内容 | 備考 | 沖縄のみち自転車道の整備 | 「東御廻い」の道を基本とした沖縄のみち自転車道をテーマ性のある快適なサイクリングロードとして整備 併せて、休憩所、案内標識、案内板等を整備 | | <p>サイクリングロードの整備 観光客がサイクリングを楽しみながら、沖縄の優れた自然景観や歴史文化等の観光資産を、ゆっくりと堪能することが出来るように、本島南部の「東御廻い」ルートを基本とした沖縄のみち自転車道の整備を進める。</p> <table border="1" data-bbox="1374 762 2487 1024"> <thead> <tr> <th>主要施策</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沖縄のみち自転車道の整備</td> <td>「東御廻い」を基本とした沖縄のみち自転車道を、「サイクリングで楽しむ沖縄の自然と文化」をテーマに整備する。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 主要施策 | 内容 | 備考 | 沖縄のみち自転車道の整備 | 「東御廻い」を基本とした沖縄のみち自転車道を、「サイクリングで楽しむ沖縄の自然と文化」をテーマに整備する。 | | <p>文言整理</p> <p>文言整理</p> |
| 主要施策 | 内容 | 備考 | | | | | | | | | | | | |
| 沖縄のみち自転車道の整備 | 「東御廻い」の道を基本とした沖縄のみち自転車道をテーマ性のある快適なサイクリングロードとして整備 併せて、休憩所、案内標識、案内板等を整備 | | | | | | | | | | | | | |
| 主要施策 | 内容 | 備考 | | | | | | | | | | | | |
| 沖縄のみち自転車道の整備 | 「東御廻い」を基本とした沖縄のみち自転車道を、「サイクリングで楽しむ沖縄の自然と文化」をテーマに整備する。 | | | | | | | | | | | | | |
| <p>離島空港・港湾の整備 離島地域への移動の利便性を高め、離島における観光・リゾートの振興発展を図るため、利用客が年々増加し、今後ますます航空需要の増加が予想される石垣島において、中型ジェット機が就航可能な新空港の早期供用に向けた整備を推進する。 また、与那国空港において、小型ジェット機対応に向けた滑走路の延長整備や航空路が確保されていない離島における空港の必要性を検討する。 港湾については、本島周辺や宮古、八重山周辺離島への海上交通の安全性・安定性を高める防波堤等の整備に加え、港湾のバリアフリー化を推進するため白浜港や徳仁港等において浮桟橋等の整備を行う。</p> <table border="1" data-bbox="216 1885 1329 1944"> <thead> <tr> <th>主要施策</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 主要施策 | 内容 | 備考 | | | | <p>離島空港・港湾の整備 石垣空港については、八重山地域の基幹空港となっており、利用実績は全国の第三種空港の中でトップクラスであり、非常に利用度の高い空港である。 今後とも増大が見込まれる航空需要に対応し、八重山圏域の観光・リゾートの振興発展を図るため、中型ジェット機が就航可能な 2,000m の滑走路を有する新石垣空港の早期供用に向けた建設を推進する。 また、伊平屋・伊是名地域における、観光や産業振興を図る観点から、新空港建設に必要な条件整備と、事業実施の可能性の検討を進める。 港湾については、本島周辺や宮古、八重山諸島周辺離島への海上交通の安全性・安定性を高めるため防波堤等の整備に加え、浮桟橋の整備などユニバーサルデザイン（ ）に適切に対応し、物流、産業及び生活に係る諸機能が調和した港湾の整備を引き続き推進する。 ユニバーサルデザインとは、(年齢、性別、国籍、身体的能力等の個人差に関わらず)できるだけすべての人が利用しやすいようデザインする(つくる)こと。</p> <table border="1" data-bbox="1374 1885 2487 1944"> <thead> <tr> <th>主要施策</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 主要施策 | 内容 | 備考 | | | | <p>文言整理</p> |
| 主要施策 | 内容 | 備考 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| 主要施策 | 内容 | 備考 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|---|--|---|--|---|--------------------------|--------------------------------|
| <p>新石垣空港の整備</p> | <p>石垣島における、中型ジェット機が就航可能な新空港の早期供用に向けた整備を推進</p> | <p>・滑走路新設(2,000m)・実施設計・調査、用地買収、用地造成工事・環境影響評価の実施</p> | <p>新石垣空港の整備</p> | <p>石垣島における、中型ジェット機が就航可能な新空港の早期供用に向けた建設を推進 C I Q機能を備えたターミナルの整備</p> | <p>・滑走路新設(2,000m)</p> | <p>与那国空港の整備終了 伊平屋空港の整備</p> |
| <p>与那国空港の整備</p> | <p>与那国空港の本格ジェット機対応に向けた整備の推進</p> | <p>・滑走路延長(15002000m)</p> | <p>伊平屋空港の整備</p> | <p>航空路が確保されていない伊平屋・伊是名地域における、新空港建設に必要な条件整備と、事業実施の可能性の検討を進める</p> | <p>・滑走路新設(1,180m級)</p> | |
| <p>航空路が確保されていない離島における空港の必要性の検討</p> | <p>航空路が確保されていない離島における空港について、必要性の検討を行う</p> | | <p>離島港湾等の整備</p> | <p>離島港湾において、防波堤、浮棧橋等の整備を推進する</p> | | |
| <p>離島港湾等の整備</p> | <p>白浜港、徳仁港等において浮棧橋等の整備を推進</p> | | | | | |
| <p>クルーズ観光の推進 沖縄と国内外を結ぶクルーズ船の寄港・就航を促進し、海路による入域観光客数の増加や新たな沖縄観光の魅力向上を図るため、那覇港及び石垣港等における旅客船バースの整備に向けた取り組みを図るとともに、台湾や中国沿岸部に近いという地理的特性や外国の定期クルーズ航路就航の実績等をいかした外洋クルージングネットワークの構築に努める。 また、美ら海水族館オープンなど、本部港への外航クルーズ船就航の需要が高まっているため、大型岸壁等整備を推進するとともに、中城湾港泡瀬地区における旅客船ターミナル等の整備に向けた取り組みを推進する。</p> | | | <p>クルーズ観光の推進 沖縄と国内外を結ぶクルーズ船の寄港・就航を促進し、海路による入域観光客数の増加や新たな沖縄観光の魅力向上を図るため、那覇港及び石垣港等における旅客船バースの整備を促進する。 また、美ら海水族館オープン以降、本部港への外航クルーズ船就航の要望が高まっているため、より大型の旅客船に対応できるように岸壁の整備を推進するとともに、中城湾港泡瀬地区については、旅客船バース等の整備に向けた取り組みを推進する。</p> | | | <p>文言の整理</p> |
| <p>主要施策</p> | <p>内容</p> | <p>備考</p> | <p>主要施策</p> | <p>内容</p> | <p>備考</p> | |
| <p>旅客船バース等の整備</p> | <p>那覇港大型旅客船バース整備事業 ・大型旅客船バース整備に向けた取り組み</p> | <p>・大型旅客船バースの整備(那覇港)</p> | <p>旅客船バース等の整備</p> | <p>那覇港大型旅客船バース整備 ・大型旅客船バースの整備促進及び旅客ターミナル整備に向けた取り組み</p> | <p>・大型旅客船バースの整備(那覇港)</p> | |

| | <p>石垣港大型クルーズ船バース整備事業の促進 本部港大型クルーズ船バース整備事業の推進 中城湾港泡瀬地区における旅客船バース等の整備に向けた取り組みを推進</p> | | | <p>石垣港大型クルーズ船バース整備の促進 本部港大型クルーズ船バース整備の推進 中城湾港泡瀬地区における旅客船バース等の整備に向けた取り組みを推進</p> | | | | |
|---|--|------|----|--|----------------|--|--|--|
| <p>外洋クルージングネットワークの構築</p> | <p>地理的特性や実績等をいかした外洋クルージングネットワークの構築に努める。 定期クルーズ船の就航期間延長を促進 沖縄県クルーズ促進連絡協会の取り組みを強化</p> | | | | | <p>外洋クルージングネットワークの構築については、行っていないため、削除</p> | | |
| <p>(4) 自然観光資源の保全・活用</p> <p>赤土等流出防止対策の推進 本県観光・リゾートの魅力の基盤である海域の保全を図るため、赤土等流出防止条例に基づく規制、指導、監視を強化するとともに、地域住民が主体となった流出防止への取り組みとして、流域協議会の設置を促進する。 また、農地からの赤土流出を防止するため、植生などののり面保護、排水施設の設置、勾配抑制等と併せて、沈砂池等の流出防止施設の整備の推進や沈砂池等</p> | <p>(5) 持続可能な観光地づくりの推進 持続可能な観光地づくりの推進 持続的な観光振興を図るため、観光地としての観光客の受入容量についての定量化手法等の研究・確立を図るとともに、あわせて、市町村の自然環境等の保全に配慮した観光地づくりへの取組を支援する。</p> <table border="1" data-bbox="1368 1062 2484 1625"> <thead> <tr> <th>主要施策</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>持続可能な観光地づくりの推進</td> <td> <p>県全域における地域地域ごとの観光客受入容量の定量化手法等の研究、確立 市町村の自然環境等の保全に配慮した観光地づくりを支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣 ・観光地としての魅力を高める環境保全活動への支援 ・環境保全型観光利便施設の整備への支援 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>赤土等流出防止対策の推進 本県観光・リゾートの魅力の基盤である海域の保全を図るため、「沖縄県赤土等流出防止条例」に基づく規制、指導、監視を継続して実施するとともに、利水形態や自然環境保全を考慮した、より計画的かつ効果的な赤土等流出防止対策を推進する。 また、地域住民自らが赤土等の流出防止対策を促進するため設立された、流域</p> | 主要施策 | 内容 | 備考 | 持続可能な観光地づくりの推進 | <p>県全域における地域地域ごとの観光客受入容量の定量化手法等の研究、確立 市町村の自然環境等の保全に配慮した観光地づくりを支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣 ・観光地としての魅力を高める環境保全活動への支援 ・環境保全型観光利便施設の整備への支援 | | <p>新規事業（国庫要求）による追加</p> <p>現在策定中の「第3次沖縄県環境保全実施計画」の表現に併せて修正。</p> |
| 主要施策 | 内容 | 備考 | | | | | | |
| 持続可能な観光地づくりの推進 | <p>県全域における地域地域ごとの観光客受入容量の定量化手法等の研究、確立 市町村の自然環境等の保全に配慮した観光地づくりを支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣 ・観光地としての魅力を高める環境保全活動への支援 ・環境保全型観光利便施設の整備への支援 | | | | | | | |

に堆積した土砂の除去等の維持管理を促進するとともに、営農者の参加による赤土等流出防止総合対策プログラムを開発する。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|---------------------------------|--|-----------------|
| 赤土等流出防止条例に基づく規制等 | 赤土等流出防止条例に基づく規制、指導、監視の強化 | |
| 流域協議会の設置促進 | 地域住民が主体となった流出防止の取り組みとして流域協議会の設置を促進 | 既に石垣、久米島の2カ所で設置 |
| 赤土等流出防止施設の設置・維持管理 | 既存農地からの赤土等流出防止対策施設（沈砂池・排水施設等）の設置 のり面保護、勾配抑制等の実施 赤土等流出防止対策施設への堆積土砂の除去 | |
| 土地利用者(営農者)の参加による赤土等流出総合プログラムの開発 | 赤土等流出対策の評価・認証手法検討及び土地危険度と対策技術情報の提供を行う。 流域における対策計画作成支援と対策技術の普及支援を図る。 | |

多様な野生生物が生息・生育する環境の保全
本県の亜熱帯海洋性の美しい自然環境は、本県観光の持続的な発展を図るためにも、その保全が重要であり、サンゴ礁等の自然環境の保全への取り組みを推進していく。注)環境保全実施計画に基づき施策を実施していく。

協議会の支援を行う。
農地からの赤土流出を防止するため、農地の勾配修正、植生等によるのり面の保護、流出土砂を沈殿させる沈砂地ならびに濁水を誘導する排水施設等の整備や農地におけるグリーンベルトの設置等を推進するとともに、赤土発生源対策の中でも、速効性があり効果があるとされている農家による個別対策への支援強化を図る。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|---------------------|--|---------|
| 沖縄県赤土等流出防止条例に基づく規制等 | 条例による開発事業からの赤土等流出の規制の徹底 | |
| 流域協議会への支援 | 赤土等流出防止対策を促進するために設立された流域協議会に対する支援 | 11地域で設立 |
| 赤土等流出防止対策に係る基本計画の策定 | 農地、開発現場における赤土等流出削減計画を網羅した基本計画の策定 | |
| 赤土等流出防止施設の設置 | 既存農地からの赤土等流出防止対策施設（沈砂池・排水施設等）の設置 のり面保護、勾配修正等の実施 | |
| 赤土等の発生源対策の推進 | グリーンベルトの設置、緑肥作物の栽培 農地からの赤土等流出量の把握精度の向上 持続的対策推進のための対策実施農家に対する支援策の強化 | |

多様な野生生物が生息・生育する環境の保全
本県の亜熱帯海洋性の美しい自然環境は、本県観光の持続的な発展を図るためにも、その保全が重要であり、サンゴ礁等の自然環境の保全への取り組みを推進していく。注)環境保全実施計画に基づき施策を実施していく。
北部地域からマングースを完全に排除することにより、希少種及び固有種の生

現在策定中の「第3次農林水産業振興計画」の表現に併せて修正。

主要施策であり、

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|----------------------|---|----|
| 多様な野生生物が生息・生育する環境の保全 | <u>鳥獣保護区の指定</u> <u>マングース駆除事業等外来生物対策</u> <u>希少野生生物の調査研究の推進</u> <u>サンゴ礁保全対策事業等海域生態系保全事業の推進</u> | |

自然公園区域の管理・拡張

本県のすぐれた自然の風景地を保護し、観光資源としての活用を図るため自然公園区域の適正な保護管理や拡張を図る。

本県には、自然公園に指定した6地域以外にも、すぐれた自然の風景地の保護を図る地域があることから、地域住民の理解と協力を得ながら自然公園地域の見直し及び拡張を図る。

現在、環境省では、やんばる地域及び石垣島東部地域の国立公園化に向けた調査を行っており、県においても市町村の協力を得ながら、両地域の国立公園化の促進を図る。

また、本部町山里地区及び今帰仁村今泊地区を中心とする円錐カルスト地形の分布する地域（本部半島カルスト地域）を公園区域に編入するため、沖縄海岸国定公園の公園区域及び公園計画の見直しの促進を図る。

注）環境保全実施計画に基づき施策を実施していく。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|--------------|---------------------------------|----|
| 自然公園区域の管理・拡張 | <u>自然公園区域の指定、拡張及び管理の強化事業の推進</u> | |

息域の拡大、やんばるの生態系の回復を図る。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|----------------------|---|----|
| 多様な野生生物の生息・生育する環境の保全 | <u>マングースの完全排除に向けた捕獲等</u> <u>総合的な対策及び希少種等回復状況の把握</u> <u>官民協働によるサンゴ礁生態系の保全活動等の推進</u> <u>官民協働によるリュウキュウアユが生息できる河川環境の再生活動等の推進</u> <u>県民への啓発活動の推進</u> | |

自然公園区域の指定、編入、管理、整備、利活用の促進

本県の優れた自然の風景地を保護し、観光資源としての活用を図るため自然公園の指定等を促進し、適正な保護・規制及び利用を図る。

また、環境省では、やんばる地域の国立公園化及び、西表石垣国立公園の見直しに向けた各種の調査を行っており、県においても関係市町村の協力を得ながら、両地域の国立公園化の促進を図り、さらには琉球諸島の世界自然遺産登録を目指していく。

本県には、優れた自然の風景地や特異な生態系を形成している地域が見られ、保護・規制を行うとともに適正な利用を図り、子々孫々まで豊かな自然を伝えていく必要があることから、今後も地域住民の理解と協力を得ながら自然公園区域の指定・見直し及び区域編入を図っていく。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|-------------------|---|----|
| 自然公園区域の整備利活用の促進 | <u>自然公園区域の指定、編入及び管理の強化事業の推進</u> <u>自然公園の利用施設の整備を図り利活用の促進</u> | |
| 琉球諸島の世界自然遺産への登録推進 | <u>琉球諸島の世界自然遺産登録に向けた普及啓発等の推進</u> | |

本文に記述がなかったため、追加した。

次沖縄県環境保全実施計画との整合性を図るため修正。

| 2次計画(旧)(平成17～19年度) | | | | | | 3次計画(新)(平成20～23年度) | | | | | | 備考 |
|--|----|---------------|--------------------|--------------------|-----------------|---|----|---------------|-------------------|--------------------|---------------|----|
| 2 国民の総合的な健康保養の場の形成と体験・滞在型観光の推進 | | | | | | 2 国民の総合的な健康保養の場の形成と体験・滞在型観光の推進 | | | | | | |
| 指標 | 単位 | 平成13年 (基準) | 平成15年 (実績) | 平成19年 (目標) | 平成23年 (10年後) | 指標 | 単位 | 平成13年 (基準) | 平成18年 (実績) | 平成23年 | | |
| | | | | | | | | | | 目標 | (変更前) | |
| 入域観光客数 (うち外国人観光客数) (再掲) | 万人 | 443 (20) | <u>508</u> (10) | <u>580</u> (25) | 650 (60) | 入域観光客数 (うち外国人観光客数) (再掲) | 万人 | 443 (20) | <u>564</u> (9) | <u>720</u> (30) | (650) (60) | |
| 観光客一人当たり 県内消費額 | 千円 | 85 | <u>74</u> | <u>80</u> | 109 | 観光客一人当たり 県内消費額 | 千円 | 76 | <u>73</u> | <u>84</u> | (109) | |
| 観光収入 (名目値) | 億円 | 3,782 | <u>3,754</u> | <u>4,800</u> | 7,085 | 観光収入 (名目値) | 億円 | 3,390 | <u>4,104</u> | <u>6,048</u> | (7,085) | |
| 平均滞在日数 (再掲) | 日 | 3.66 | <u>3.93</u> | <u>4.10</u> | 4.18 | 平均滞在日数 (再掲) | 日 | 3.66 | <u>3.80</u> | 4.18 | | |
| <p>[指標の内容]</p> <p>入域観光客数(うち外国人観光客数): 県外から沖縄県に訪れる県外居住者及び外国人数 観光客一人当たり県内消費額: 入域観光客が沖縄県内で支出する一人当たりの平均消費金額 観光収入(名目値): 入域観光客数×観光客一人当たり県内消費額 平均滞在日数: 入域観光客の平均宿泊滞在日数</p> | | | | | | <p>[指標の内容]</p> <p>入域観光客数(うち外国人観光客数): 県外から沖縄県に訪れる県外居住者及び外国人数 観光客一人当たり県内消費額: 入域観光客が沖縄県内で支出する一人当たりの平均消費金額 観光収入(名目値): 入域観光客数×観光客一人当たり県内消費額 平均滞在日数: 入域観光客の平均宿泊滞在日数</p> <p>[目標値の変更理由等]</p> <p><u>入域観光客数: 観光の県経済における重要度増加、宿泊施設の増加(見込)に伴う客室稼働率の低下抑止のため修正</u> <u>観光客一人当たり県内消費額: 推計手法の変更等に伴う修正</u> <u>観光収入(名目値): 推計手法の変更等に伴う修正</u></p> | | | | | | |

(1) 健康保養型観光の推進

健康保養型観光の推進

沖縄の持つ温暖な気候や豊かな自然環境、健康長寿に適した生活環境等の地域特性を生かし、「癒し」をテーマとする健康保養型観光の推進を図るため、アレルギー性疾患、生活習慣病治療型、人間ドック型のモデルツアーの実施により開発されたツアープログラム、受入体制の構築方法について県内市町村への普及を促進するとともに、事業者による旅行商品の開発・展開を促進する。

また、観光リゾート産業、健康サービス産業、農林水産業等関連性の高い産業間の連携による地域的特性を活かした健康保養プログラムの開発及び推進基盤の整備を図る。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|------------|--|---|
| 健康保養型観光の推進 | 市町村や事業者へツアープログラムや受入体制構築などの普及を促進 ・アレルギー型ツアー ・生活習慣病型ツアー ・人間ドック型ツアー ・地域連絡協議会等受入体制構築 産業間の連携によるプログラムの開発 推進基盤の整備 | ツアープログラム等へ、ドルフィンセラピー、海洋療法、マリンスポーツ等を取り入れた沖縄独自のプログラムの普及促進 |

健康食材の開発・普及

沖縄県産健康保養食材を活用したレシピ集の「沖縄100の健康料理」を普及活用し、ホテルなど観光関連施設でのメニューの定着化を図る。

また、引き続き、島野菜の活用等による付加価値の高い新メニューの開発に努める。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|-----------|-------------------|----|
| 健康保養食材の活用 | 「沖縄100の健康料理」の普及拡大 | |

(1) 健康保養型観光の推進

健康保養型観光の推進

沖縄の持つ温暖な気候や豊かな自然環境、健康長寿に適した生活環境等の地域特性を生かした健康保養型観光の推進を図るため、「癒し」をテーマとする付加価値の高い新たな観光メニューとして、「リゾートヒーリング」の確立を目指す。

また、医療・福祉機関、健康食品産業、農林水産業などとの連携を強化し、多様なツアープログラムや関連商品の開発・普及を促進する。

さらに、本県の保養環境や県産食材等を活用した健康サービスプログラムの健康に対するエビデンス（科学的根拠）の有効利用手法を確立し、新たな、付加価値の高い沖縄型健康増進ツアープログラムの開発・普及に努める。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|-------------|---|--|
| 健康保養型観光の推進 | 「癒し」をテーマとする「リゾートヒーリング」の確立 医療・福祉機関、健康関連サービス産業、健康食品産業、農林水産業などとの連携による、多様なツアープログラムの開発・普及促進 | エステ・スパ、海洋療法、ドルフィンセラピー、森林セラピー、人間ドックツアー等沖縄独自のツアープログラムの普及促進 |
| 健康ビジネス産業の振興 | 健康関連サービスプログラム、食品・食材等に関するエビデンス活用手法の確立 沖縄型健康増進プログラムの新規提案 | |

健康食材の活用促進

有用成分を豊富に含み、沖縄の健康長寿を支えてきた「うちなー島野菜」などの県産農林水産物の健康保養型観光プログラムへの活用を拡大するため、生産・流通体制の構築を促し、観光施設への供給拡大を図る。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|-----------|-------------------|----|
| 健康保養食材の活用 | うちなー島野菜等県産食材を活用した | |

事業内容の見直し

事業終了に伴う内容の見直し

| <p>・普及促進</p> <p>・<u>沖縄県産健康保養食材を活用したレシピ集「沖縄100の健康料理」を普及活用してホテルなどの観光施設でのメニューの定着化を図る。</u></p> <p><u>引き続き島野菜の活用等による付加価値の高い新メニュー開発に努める</u></p> | <p>促進</p> <p><u>付加価値の高い旅行商品の拡充を促進する。</u></p> <p><u>沖縄独特の伝統野菜の生産・流通体制の構築</u></p> <p><u>観光関連産業と農林水産業との連携による観光施設への供給ルートの拡充</u></p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|----|-----------|--|--|---|------|----|----|-----------|---|--|------------|---------------------------------------|--|-----------------|
| <p>森林療法（セラピー）の推進</p> <p>沖縄の森林は、有用な香木・花木・薬木等多種多様な亜熱帯広葉樹が育成しており、心身の癒し効果が期待されている。また、スギ花粉症の心配がなく通年型の森林療法が可能である。そのため、その特徴を生かした沖縄型森林療法のメニュー開発・普及を推進する。</p> <table border="1" data-bbox="216 932 1329 1318"> <thead> <tr> <th>主要施策</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林セラピーの推進</td> <td> <u>森林セラピーの推進</u> <u>・癒し効果の高い樹種の選定や造成技術等の開発</u> <u>・癒しの森の整備推進</u> <u>・森林療法プログラムの開発及び普及啓発</u> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 主要施策 | 内容 | 備考 | 森林セラピーの推進 | <u>森林セラピーの推進</u> <u>・癒し効果の高い樹種の選定や造成技術等の開発</u> <u>・癒しの森の整備推進</u> <u>・森林療法プログラムの開発及び普及啓発</u> | | <p>森林療法（セラピー）の推進</p> <p>沖縄の森林は、有用な香木・花木・薬木等多種多様な亜熱帯広葉樹が育成しており、心身の癒し効果が期待されている。また、スギ花粉症の心配がなく通年型の森林療法が可能である。<u>その特徴を生かした森林セラピーを推進するため、森林の癒し効果に関する調査研究を進めるとともに、森林セラピーに精通したガイドの育成を促進する。</u></p> <table border="1" data-bbox="1374 932 2487 1360"> <thead> <tr> <th>主要施策</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林セラピーの推進</td> <td><u>森林の癒し効果に関する調査研究、及び林業、福祉分野、観光関連産業が連携した森林セラピーの推進</u></td> <td><u>・平成19年3月、国頭村が「森林セラピー基地」の認定を受けた。</u></td> </tr> <tr> <td>森林ツーリズムの推進</td> <td><u>森林ツーリズム推進協議会を設置し、ガイド資格制度を創設を図る</u></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 主要施策 | 内容 | 備考 | 森林セラピーの推進 | <u>森林の癒し効果に関する調査研究、及び林業、福祉分野、観光関連産業が連携した森林セラピーの推進</u> | <u>・平成19年3月、国頭村が「森林セラピー基地」の認定を受けた。</u> | 森林ツーリズムの推進 | <u>森林ツーリズム推進協議会を設置し、ガイド資格制度を創設を図る</u> | | <p>事業内容の見直し</p> |
| 主要施策 | 内容 | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 森林セラピーの推進 | <u>森林セラピーの推進</u> <u>・癒し効果の高い樹種の選定や造成技術等の開発</u> <u>・癒しの森の整備推進</u> <u>・森林療法プログラムの開発及び普及啓発</u> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 主要施策 | 内容 | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 森林セラピーの推進 | <u>森林の癒し効果に関する調査研究、及び林業、福祉分野、観光関連産業が連携した森林セラピーの推進</u> | <u>・平成19年3月、国頭村が「森林セラピー基地」の認定を受けた。</u> | | | | | | | | | | | | | | | |
| 森林ツーリズムの推進 | <u>森林ツーリズム推進協議会を設置し、ガイド資格制度を創設を図る</u> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>(2) エコツーリズムの推進</p> <p>エコツーリズムの推進</p> <p>平成15年度から平成19年度までの沖縄県におけるエコツーリズム推進の実施計画である沖縄県エコツーリズム推進計画を推進していく。</p> <p><u>具体的には、エコツーリズム推進機関の支援やプログラムの認定制度、沖縄におけるエコツーリズムの情報発信、案内板、トイレ等の施設ニーズ把握と環境に配慮した最小限の整備、推進体制の地域機関の設置促進、エコツーリズム概念の普及活動、エコツアープログラムの新規開発、エコツーリズム人材開発・育成システムの構築などを図っていく。</u></p> <p>また、重点地域である西表、やんばる及び慶良間列島地域に加え、県内各地域</p> | <p>(2) エコツーリズムの推進</p> <p>エコツーリズムの推進</p> <p><u>環境保全に配慮した自然体験型観光により、地域の活性化を図るエコツーリズムを、全県的に推進するとともに、エコツーリズム推進法に基づく認定に向けた取り組みを進め、エコツーリズム先進地としての沖縄ブランドの確立を図る。</u></p> <p><u>このため、NPO法人沖縄エコツーリズム推進協議会との協働により、エコツーリズム理念の普及啓発や沖縄のエコツーリズムの情報発信に努めるとともに、地域ガイドラインや保全利用協定に基づくツアープログラムの認定制度及びエコツアープログラムの新規開発手法の確立に取り組む。</u></p> <p><u>また、モデル地域において保全管理体制を構築するとともに、その成果を生かし、</u></p> | <p>森林ツーリズムの推進</p> | | | | | | | | | | | | | | | |

へのエコツーリズム推進を図る。

さらに、保全利用協定の締結促進、認定及び検証など全県的に保全利用協定の普及を図っていく。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|------------|--|------------------------------------|
| エコツーリズムの推進 | <u>エコツーリズム推進機関への支援</u> <u>プログラム認定制度の確立、運用</u> <u>エコツーリズム情報発信</u> 案内板等環境に配慮した最小限の設備 <u>エコツーリズム概念の普及活動等</u> <u>エコツアープログラムの新規開発</u> <u>人材開発・育成システム構築</u> <u>保全利用協定の締結促進</u> <u>保全利用協定の認定、検証等</u> <u>重点地域（西表島、やんばる地域、慶良間列島）に加え、県内各地域へのエコツーリズム推進を図る。</u> | ・沖縄振興特別措置法第 25 条関係（環境保全型自然体験活動の推進） |

他地域における保全管理体制の構築を促進するとともに、慶良間列島地域等において、エコツーリズム推進法に基づく認定に向けた地域の取り組み支援を図る。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|------------|---|------------------------------------|
| エコツーリズムの推進 | <u>エコツーリズム理念に基づく体験観光の推進</u> <u>エコツーリズム理念の普及促進</u> <u>エコツーリズム情報発信</u> <u>プログラム認定制度の確立、運用</u> <u>エコツアープログラムの新規開発手法の確立</u> <u>人材開発・育成システム構築</u> <u>保全管理体制の構築</u> <u>モデル地域（西表島仲間川、やんばる玉辻山）における保全管理体制の構築</u> <u>他地域での保全管理体制の構築促進</u> <u>慶良間列島地域等におけるエコツーリズム推進法に基づく認定に向けた地域の取り組み支援</u> | ・沖縄振興特別措置法第 25 条関係（環境保全型自然体験活動の推進） |

エコツーリズム等に係る保全利用協定の活用

引き続き、エコツーリズム等の持続的な推進とエコツアー事業者の育成を図り、保全利用協定の締結促進、認定及び検証等実施し、保全利用協定に関する情報発信、ホームページや各種広報メディアを活用して普及啓発を行う。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|-------------|-------------------------------------|--|
| 保全利用協定の活用促進 | エコツーリズムの推進 ・エコツアー事業者の保全利用協定締結の促進 | ・沖縄振興特別措置法第 21 条関係（環境保全型自然体験活動に係る保全利用協定） |

エコツーリズムに係る保全利用協定等の締結、活用の促進

引き続き、エコツーリズム等の持続的な推進とエコツアー事業者の育成を図るため、保全利用協定の締結や地域ガイドライン等の策定を促進するとともに、現行協定の検証・見直しを実施する。

また、保全利用協定に関する情報発信、ホームページや各種広報メディアを活用して普及啓発を行う。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|-----------------|---|--|
| 保全利用協定等の締結・活用促進 | エコツーリズムの <u>適正な</u> 推進 ・エコツアー事業者の保全利用協定締結の促進 | ・沖縄振興特別措置法第 21 条関係（環境保全型自然体験活動に係る保全利用協定） |

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・保全利用協定の認定、検証 ・保全利用協定に関する情報発信等 ・ホームページや広報メディアの活用して普及啓発を図る。 |
|---|

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域ガイドライン、ローカルルール等の策定促進</u> ・保全利用協定の<u>検証、見直し</u> ・保全利用協定に関する情報発信等 ・ホームページや広報メディアの活用して普及啓発を図る。 |
|--|

~~自然体験活動指導者の養成~~
~~自然指導体験活動指導者養成講習会を実施して養成した指導者で構成するおきなわ自然体験活動協会と連携して引き続き指導者の養成を図る。~~
~~自然環境及び地域の伝統文化・生活慣習等の地域資源の持続可能な利活用を図るために策定されたやんばるの自然体験活動憲章やガイドラインの普及を促進する。~~

| 主要施策 | 内 容 | 備 考 |
|-------------------------|---|----------------|
| 自然体験活動指導者の養成 | 指導者養成講習会で養成された指導者で構成されているおきなわ自然体験活動協会の活動促進 | |
| ガイドラインの普及促進 | 自然体験活動憲章とガイドラインの普及促進 | |

自然公園等の施設整備
 国立公園内における優れた風致景観を保護管理するとともに、国民の保健、休養等に資するため、公園の整備を行うなどその適切な利用の増進を図る。
 また、自然の優れた風景地である国定公園や県立自然公園の適切な利用を図るため、園地、歩道等の利用施設の整備を推進する。

| 主要施策 | 内 容 | 備 考 |
|------------|---|------------------------------------|
| 国立公園の保護・整備 | <u>優れた風致景観の保護管理</u> <u>公園の整備等その適切な利用の増進</u> <u>西表国立公園計画の拡張等</u> | ・沖縄振興特別措置法第 25 条関係（環境保全型自然体験活動の推進） |

自然公園等の施設整備
関係機関が連携し、国立公園内における優れた風致景観を保護管理するとともに、国民の保健、休養等に資するため、公園の整備を行うなどその適切な利用の増進を図る。
 また、自然の優れた風景地である国定公園や県立自然公園の適切な利用を図るため、園地、歩道等の利用施設の整備を推進する。

| 主要施策 | 内 容 | 備 考 |
|------------|--|------------------------------------|
| 国立公園の保護・整備 | <u>海域も含む西表国立公園の保護計画と</u> <u>利用計画を促進</u> <u>やんばる地域の国立公園化の促進</u> | ・沖縄振興特別措置法第 25 条関係（環境保全型自然体験活動の推進） |

| | | |
|----------|--|--|
| 国定公園等の整備 | <u>阿波連園地（国定公園）</u> ・ <u>駐車場、園路等整備</u> <u>西森園地（県立自然公園）</u> ・ <u>展望施設、園路等整備</u> | |
|----------|--|--|

| | | |
|----------|--|--|
| 国定公園等の整備 | 本県の優れた自然景観資源の保護と活用を促進するため、 <u>自然公園施設の整備を促進</u> | |
|----------|--|--|

エコツーリズム拠点施設の活用
 竹富島ビジターセンター（ゆがふ館）、黒島ビジターセンター及び漫湖水鳥・湿地センターについて、エコツーリズムの拠点施設として積極活用を図るとともに、西表野生生物保護センター、やんばる野生生物保護センター及び国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターにおいて希少な生物資源の研究・保護活動及び普及啓発等の活動と併せて、エコツーリズムの拠点施設としての積極活用を図る。

関連施設と連携したエコツーリズム理念の普及啓発
 自然や伝統文化を紹介する竹富島ビジターセンター（ゆがふ館）、黒島ビジターセンターや、野生生物等の保護、調査研究等を行う漫湖水鳥・湿地センター、西表野生生物保護センター、やんばる野生生物保護センター及び国際サンゴ礁研究・モニタリングセンター等の関連施設と連携し、エコツーリズム理念の普及啓発を進める。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|-----------------------|--|--|
| 竹富島ビジターセンター（ゆがふ館）等の活用 | 竹富島ビジターセンター（ゆがふ館）、黒島ビジターセンター、漫湖水鳥・湿地センター等の <u>エコツーリズムの拠点施設としての積極活用</u> | 西表野生生物保護センター、やんばる野生生物保護センター、国際サンゴ礁研究・モニタリングセンター |

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|-----------------------|---|----|
| 竹富島ビジターセンター（ゆがふ館）等の活用 | 竹富島ビジターセンター（ゆがふ館）、黒島ビジターセンター、漫湖水鳥・湿地センター、 <u>西表野生生物保護センター、やんばる野生生物保護センター、国際サンゴ礁研究・モニタリングセンター等と連携した、エコツーリズム理念の普及啓発</u> | |

ダイビング利便施設の整備
ダイビング観光の推進を図るため、休憩所、駐車場等整備や洗面所、シャワー、アプローチ道路等の利便施設の整備を促進する。

環境保全型利便施設の整備促進
市町村が、自然環境等の保全に配慮した観光地づくりを行うため、ボードウォークや処理水の循環活用トイレ、シャワーなど、環境への負荷軽減を図るための利便施設整備への取り組みを支援する。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|---------------------|--|----|
| <u>ダイビング利便施設の整備</u> | ・ <u>休憩所、駐車場整備</u> ・ <u>洗面所、シャワー、アプローチ道路等</u> | |

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|-----------------------|-----------------------------|----|
| <u>持続可能な観光地づくりの推進</u> | <u>市町村の環境保全型利便施設の整備への支援</u> | |

| | | |
|--|-------------------|--|
| | <u>の利便施設の整備促進</u> | |
|--|-------------------|--|

| | | |
|---------------|--|--|
| <u>(一部再掲)</u> | | |
|---------------|--|--|

(3) グリーンツーリズム等の推進

農林漁業体験施設の整備

豊かな自然環境、良好な景観及び地域の有する特色ある伝統文化や生活様式等を保全しつつ、これらを地域資源として積極的に活用する観点から、農村生活環境の整備を図るとともに、~~市民農園や都市と農村の交流施設等の農林漁業体験施設の整備~~を推進する。

また、糸満漁港におけるフィッシャリーナ(~~プレジャーボート等収容施設~~)を引き続き整備し、供用を開始する。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|-------------|---|--|
| 農村生活環境の整備 | 豊かな自然環境、良好な景観、特色ある伝統文化等を保全しつつ、地域資源として積極的に活用する観点から、 <u>農村生活環境の整備</u> を図る。 | ・中山間地域総合整備 H17：3市町村へ補助 ・農村振興総合整備 H17：10市町村へ補助 |
| 農林漁業体験施設の整備 | <u>市民農園や都市と農村の交流施設等の農林漁業体験施設の整備を推進</u> ・ <u>体験農園施設、自然環境知識習得施設等の整備</u> <u>地域資源利活用型水産業活性化事業</u> ・ <u>漁業体験のための施設等整備</u> | ・新山村振興等対策 H17：6市町村へ補助 |
| フィッシャリーナの整備 | <u>糸満漁港におけるフィッシャリーナ(プレジャーボート等収容施設)</u> を引き続き整備し、 <u>供用を開始</u> | |

(3) グリーンツーリズム等の推進

農林漁業体験施設の整備

豊かな自然環境、良好な景観及び地域の有する特色ある伝統文化や生活様式等を保全しつつ、これらを地域資源として積極的に活用する観点から、農山漁村の生活環境の整備を図るとともに、都市と農山漁村の交流施設等の整備を推進する。

また、浜川漁港におけるフィッシャリーナを整備し、供用を開始する。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|--------------------|---|----|
| <u>農山漁村生活環境の整備</u> | 豊かな自然環境、良好な景観、特色ある伝統文化等を保全しつつ、地域資源として積極的に活用する観点から、 <u>農山漁村の生活環境の整備</u> を図る。 | |
| 農林漁業体験施設の整備 | <u>都市と農山漁村の交流施設等の整備を推進</u> | |
| フィッシャリーナの整備(再掲) | <u>浜川漁港におけるフィッシャリーナの整備</u> ・ <u>管理棟複合施設、上下架施設、駐艇場、駐車場等を整備し、供用開始</u> | |

都市・農山漁村交流の推進と人材育成
「沖縄、ふるさと百選」として農山漁村の地域づくりを進める住民の活動と景観を認定して農山漁村に対する理解を深め、都市と農山漁村の交流を促進する。
 また、グリーンツーリズムを推進するため、人材育成や地域連携システムの構築等を図り、都市住民等による農業・農村体験の受入体制を整備するとともに、地域の行う人材育成を支援する。
 また、ブルーツーリズムを推進するため、漁業体験学習会等を実施し、漁村の活性化を図る。

都市・農山漁村交流の推進と人材育成
グリーンツーリズムを推進するため、地域の人材育成や組織づくり、活動を支援するとともに、広報の充実を図る。また、体験・交流実施体制と内容の充実を図るため、観光業界と地域のグリーンツーリズム実践者・団体の連携促進に努める。
 また、「沖縄ふるさと百選」として農山漁村の地域づくりを進める住民の活動を認定して農山漁村に対する理解を深め、都市と農山漁村の交流を促進する。
 さらに、ブルーツーリズムを推進するため、漁業体験学習会等を実施し、漁村の活性化を図る。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|--------------|---|----|
| 都市と農山漁村交流の推進 | グリーンツーリズム総合支援事業 ・ふるさと百選認定事業 ・地域連携システム導入 ・子ども交流対策事業 | |
| 漁村の活性化の推進 | 漁業体験学習会等の実施 | |

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|--------------|--|----|
| 都市と農山漁村交流の推進 | グリーンツーリズム総合戦略事業 ・人材育成と広報の強化 ・「沖縄ふるさと百選」認定事業 ・観光業界との連携促進 | |
| 漁村の活性化の推進 | 漁業体験学習会等の実施 | |

森林体験の推進
希少な動植物が生息・生育する亜熱帯の森林を活用し、農山村の活性化を図ることを目的とした森林ツーリズムを推進するため、森林インストラクターの養成及び観光客等を対象にした森林環境教育プログラムの開発等森林体験を促進する。

森林ツーリズムの推進
多様な動植物が生息・生育する亜熱帯の森林資源を活用し、農山村の活性化を図る森林ツーリズムを推進するため、森林・林業に精通したガイドの育成を促進するとともに、森林セラピーの推進を図る。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|---------|---|----|
| 森林体験の推進 | 森林環境教育活動整備事業 ・森林インストラクター養成研修 ・森林体験学習等の実施 ・森林環境教育のテキスト作成等 | |

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|----------------|--|----|
| 森林ツーリズムの推進（再掲） | 森林ツーリズム推進協議会を設置し、ガイド資格制度の創設を図る | |
| 森林セラピーの推進（再掲） | 森林の癒し効果に関する調査研究、及び林業、福祉分野、観光関連産業が連携した森林セラピーの推進 | |

(4) 文化交流型観光の推進

~~琉球歴史回廊の形成~~

~~世界遺産の「琉球王国のグスク及び関連遺産群」や史跡、歴史的建造物・まち並みなどをネットワーク化する琉球歴史回廊の形成を促進する。~~

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|----------------------|--|----|
| 琉球歴史回廊の形成 | 世界遺産の「琉球王国のグスク及び関連遺産群」や史跡、歴史的建造物・まち並みなどをネットワーク化する琉球歴史回廊の形成を促進 | |

(4) 文化交流型観光の推進

世界遺産、文化施設等の活用促進

文化交流型観光を推進するため、世界遺産の「琉球王国のグスク及び関連遺産群」をはじめとする史跡、歴史的建造物・まち並み、及び県立博物館・美術館などの文化施設に加え、各地で育成が図られている地域の歴史文化ガイドを活用した観光ルート開発を促進する。

また、コザ・ミュージックタウン等の地域文化施設や民間のライブハウス、民謡酒場、郷土芸能館などを活用し、多様な沖縄の音楽芸能と連携した観光メニュー開発を促進する。

さらに、観光客が工芸産地や工房において、実演見学、制作体験を通じて魅力ある工芸品に直接触れて、思い出深い土産品や記念品の購入ができるよう、産地、工房、工芸館などの情報発信を強化する。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|--------------|---|----|
| 世界遺産等の活用促進 | 世界文化遺産の「琉球王国のグスク及び関連遺産群」や史跡、歴史的建造物・まち並み、文化施設などを活用した新たな観光ルートの開発促進 地域の歴史文化ガイドを活用する観光メニューの創出促進 | |
| 国立劇場おきなわの活用 | 国立劇場おきなわの積極的な活用 ・組踊公演、稽古風景、施設見学等の観光ルートへの組み込み検討 ・伝承者の養成 ・普及啓発事業 | |
| 県立博物館・美術館の活用 | 県立博物館・美術館の積極的な活用 ・観光ルートへの組み入れ、歴史文化の観光前学習の場としての活用検討 ・博物館の常設・企画・特別展、ふれあい体験室、講座室等の活用 ・美術館の常設・企画展、県民ギャラリー、アトリエ等の活用 | |
| 音楽、芸能と観光と | 多様な沖縄の音楽や芸能文化を活用し | |

| | | |
|--------------------------------|--|--|
| <p><u>の連携促進</u></p> | <p><u>た観光メニュー開発</u> <u>コザ・ミュージックタウン、文化てんぶす館等文化施設の活用</u> <u>ライブハウス、民謡酒場、郷土芸能館などの情報発信、観光メニュー化の促進</u></p> | |
| <p><u>産地工芸館工房等の情報発信の強化</u></p> | <p><u>工芸産地、工房、工芸館等の情報発信を強化し、産地見学、制作体験など観光メニュー化を促進</u></p> | |

文化交流型観光拠点の整備及び活用
 世界遺産の「琉球王国のグスク及び関連遺産群」のうち、今帰仁城跡、中城城跡、勝連城跡、識名園の石垣等の保存修理を引き続き実施するとともに世界遺産を保全・活用した都市公園の整備を推進する。
 また、組踊等沖縄の伝統芸能等の公演、伝承者の養成、調査研究及びアジア・太平洋地域との交流等の拠点として国立劇場おきなわの積極的な活用を図る。
さらに、県立博物館新館・美術館の整備を図るとともに、県民や観光客が産地や工房において、手軽にショッピング、実演見学、政策体験ができるよう、工芸インフォメーションセンター（仮称）を整備し、これを核に産地、工房、工芸館などのネットワークを構築する。
また、多様な沖縄の音楽、芸能と連携して観光メニューの開発を実施していく。

文化交流型観光拠点の整備
 世界文化遺産の「琉球王国のグスク及び関連遺産群」のうち、今帰仁城跡、中城城跡、勝連城跡、識名園の石垣等の保存修理を引き続き実施するとともに、世界文化遺産を保全・活用した都市公園の整備を推進する。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|-------------------------------|--|---|
| <p>世界遺産の保全及び復元整備の推進</p> | <p>世界遺産の石垣等の保存修理 ・<u>今帰仁城跡</u> ・<u>勝連城跡</u> ・<u>中城城跡</u> ・<u>識名園</u></p> | |
| <p>世界遺産等を活用した都市公園の整備</p> | <p>世界遺産等を保全・活用した都市公園の整備</p> | |
| <p>国立劇場おきなわの活用</p> | <p>国立劇場おきなわの積極的な活用 組踊等沖縄の伝統芸能等の公演 伝承者の養成</p> | <p>自主公演 貸館公演</p> |

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|--------------------------------|-------------------------------|--|
| <p>世界文化遺産の保全及び復元整備の推進</p> | <p>世界文化遺産の石垣等の保存修理</p> | <p>・<u>今帰仁城跡</u> ・<u>勝連城跡</u> ・<u>中城城跡</u> ・<u>識名園</u></p> |
| <p>世界文化遺産等を活用した都市公園の整備（再掲）</p> | <p>世界文化遺産等を保全・活用した都市公園の整備</p> | <p>・<u>首里城公園（国営・県営）</u> ・<u>中城公園</u> ・<u>平和記念公園</u> ・<u>バナナ公園</u></p> |

| | | |
|-------------------|---|--|
| | 普及啓発事業 (鑑賞会、普及公演(劇場外でも)等) | |
| 県立博物館新館・美術館の整備 | 県立博物館新館・美術館の整備 博物館美術館複合施設を那覇市おもろまちに整備 一般駐車場140台、大型バス10台、駐輪場25台、関係者駐車場14台 | 地上4階地下1階鉄筋コンクリート部鉄骨造 敷地面積約31,300㎡ 建築面積約13,500㎡ 延床面積約23,600㎡ |
| 産地工芸館工房等ネットワークの構築 | 工芸インフォメーションセンターを整備し産地、工房、工芸館等のネットワークの構築を促進 | |
| 音楽、芸能と観光との連携促進 | 多様な沖縄の音楽や芸能文化を活用した観光メニュー開発 県立郷土劇場等文化施設の活用 | |

~~世界遺産の周辺整備
世界遺産及び周辺地域の観光資源としての魅力の向上や訪問客の利便性の向上を図るため、世界遺産周辺地域のうち那覇市他5市町村で世界遺産と調和した集落整備、石碑復元、歴史の道復元、観光案内所等の整備を促進する。~~

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|-----------|---|----|
| 世界遺産の周辺整備 | 世界遺産周辺地域における世界遺産と調和した集落整備、石碑復元、歴史の道復元、観光案内所等の整備を促進 世界遺産周辺整備事業 那覇市(首里城周辺) 浦添市(安波茶橋周辺) 中城村(中城城跡周辺) 読谷村(ヤチムンの里等) 勝連町(勝連城跡周辺) 田園空間整備事業 知念村(斎場御嶽) | |

___ 沖縄の歴史的まち並みの保存や復元
魅力的な観光地の形成を図るため、豊かな自然環境と独特の歴史文化を有する沖縄の歴史的まち並みの保存を促進するとともに、戦前の集落景観の復元可能性等に関する検討を進める。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|---------------------|--|------------------------|
| 重要伝統的建造物群保存地区の保存・整備 | 沖縄の典型的な集落形態を有する渡名喜村渡名喜島及び竹富町竹富島重要伝統的建造物群保存地区の保存を促進 | 重要伝統的建造物群保存地区保存修理・修景事業 |

___ 沖縄の歴史的まち並みの保存や復元
魅力的な観光地の形成を図るため、豊かな自然環境と独特の歴史文化を有する沖縄の歴史的まち並みの保存を促進するとともに保存地区の拡大に向けた調査を進める。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|-------------------------|--|------------------------|
| 重要伝統的建造物群保存地区の保存・整備 | 沖縄の典型的な集落形態を有する渡名喜村渡名喜島及び竹富町竹富島重要伝統的建造物群保存地区の保存を促進 | 重要伝統的建造物群保存地区保存修理・修景事業 |
| <u>重要伝統的建造物群保存地区の拡大</u> | <u>竹富町波照間島の集落景観について、重要伝統的建造物群保存地区への選定に向け調査を実施する。</u> | |

沖縄空手交流の推進
沖縄県民の文化遺産として継承されてきた「沖縄空手道・古武道」を通じた国内外との交流を促進するための方策の検討、国内外空手関係者の交流セミナーの開催及び沖縄空手等に関する情報発信システムの構築を行い、空手発祥の地としての沖縄のブランド力の強化と受入体制の整備を図り、国内及び世界各地の空手愛好者の本県への来訪を促進する。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|-----------|---|----|
| 沖縄空手交流の推進 | <u>沖縄空手交流推進事業の実施</u> ・ <u>沖縄空手等を活用した交流促進方策の検討</u> ・ <u>交流セミナーの実施</u> ・ <u>システムの構築</u> ・ <u>沖縄空手等に関する情報発信等</u> | |

沖縄空手交流の推進
沖縄県民の文化遺産として継承されてきた「沖縄空手道・古武道」を通じた国内外との交流を促進するため、空手発祥の地としての情報発信を進めるとともに、国際大会の開催や、研修生等の受入体制の整備を促進し、国内及び世界各地の空手愛好者の本県への来訪を促進する。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|-----------|---|----|
| 沖縄空手交流の推進 | <u>国内外の空手愛好家の来訪促進</u> ・ <u>沖縄空手等に関する情報発信等</u> ・ <u>国際大会等の開催促進</u> ・ <u>研修生の受入体制整備の促進</u> | |

(5) 体験滞在・交流の推進

滞在・参加型観光の促進

(5) 体験滞在・交流の推進

体験滞在交流型観光の促進

観光客等が比較的長期にわたって滞在しながら、地域の豊かな自然環境や文化等を体験し、地域住民と交流を図るため、沖縄体験滞在交流促進事業を実施し、体験滞在プログラムの作成、インストラクター等の人材育成、プログラム実施に必要な施設の整備及び地域住民と地域外の住民（ボランティア）が一体となった地域の自然や文化の保全・創造に資する活動を促進する。

観光客等が比較的長期にわたって滞在しながら、地域の豊かな自然環境や文化等を体験し、地域住民と交流を図るため、体験プログラムの作成、インストラクター等の人材育成、プログラム実施に必要な施設の整備を促進する。

また、離島の持つ美しい自然や独自の文化を保護・育成するとともに、体験・交流へ活用する、地域が主体となった取り組みを支援する。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|---------------------|---|---|
| <u>沖縄体験滞在交流促進事業</u> | 体験滞在プログラムの作成、インストラクター等の人材育成及びプログラム実施に必要な施設整備の促進 <u>地域住民と地域外の住民（ボランティア）が一体となった地域の自然や文化の保全・創造に資する活動の促進</u> | うぶあがり体験滞在交流促進事業（北大東村） 沖縄日本のルーツが見える心のふるさと整備事業（知念村） 等 |

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|---------------------|--|----|
| <u>体験滞在交流型観光の促進</u> | 体験滞在プログラムの作成、インストラクター等の人材育成及びプログラム実施に必要な施設整備の促進 <u>離島の持つ美しい自然や独自の文化を保護・育成するとともに、体験・交流へ活用する、地域が主体となった取り組みを支援</u> | |

~~離島観光の推進~~
~~沖縄県内離島の特色を活かし、各離島が有する観光資源を調査・分析したうえで、最も効果的な情報発信方策を検討及び支援し、試験的に情報発信モデル事業を実施する。~~

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|--------------------|--|---------------|
| 離島観光の推進 | 沖縄離島地域観光情報発信事業の実施 情報発信方策の検討及びモデル事業の実施 | |

長期滞在型観光の推進
団塊世代の退職を契機に、今後益々需要が増えると予測されている長期滞在型観光を推進するため、推進方策の検討を進めるとともに、誘客プロモーションを展開する。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|------|----|----|
| | | |

| | | | | |
|--|--------------------------|---|--|--|
| | <p><u>長期滞在型観光の推進</u></p> | <p><u>長期滞在型観光推進事業</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>長期滞在型観光推進検討委員会の設置</u> ・ <u>沖縄への長期滞在を誘うパンフレットやポスターの作成</u> ・ <u>誘客プロモーションの展開</u> </p> | | |
|--|--------------------------|---|--|--|

| 2次計画(平成17～19年度) | | | | | | 3次計画(案)(平成20～23年度) | | | | | | 備考 |
|--|-----------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--|-----------------|-------------------|---------------------------------------|---------------------------|----------------------|------|
| 3 コンベンション・アイランドの形成 | | | | | | 3 コンベンション・アイランドの形成 | | | | | | 表の変更 |
| 指標 | 単位 | 平成13年 (基準) | 平成15年 (実績) | 平成19年 (目標) | 平成23年 (目標) | 指標 | 単位 | 平成13年 (基準) | 平成18年 (実績) | 平成23年 | | |
| | | | | | | | | | | 目標 | (変更前) | |
| 入域観光客数 (うち外国人観光客数) (再掲) | 万人 | 443 (20) | 508 (10) | 580 (25) | 650 (60) | 入域観光客数 (うち外国人観光客数) (再掲) | 万人 | 443 (20) | <u>564</u> (9) | <u>720</u> (30) | <u>(650)</u> (60) | |
| 観光客一人当たり 県内消費額 (再掲) | 千円 | 85 | 74 | 80 | 109 | 観光客一人当たり 県内消費額 (再掲) | 千円 | 85 | <u>73</u> | <u>84</u> | <u>(109)</u> | |
| 観光収入 (名目値) (再掲) | 億円 | 3,782 | 3,754 | 4,800 | 7,085 | 観光収入 (名目値) (再掲) | 億円 | 3,782 | <u>4,104</u> | <u>6,048</u> | <u>(7,085)</u> | |
| コンベンション開催件 数 (うち国際会議等) | 件/ 年度 | 587 (32) | 687 (23) | 730 (45) | 750 (50) | コンベンション開催件 数 (うち国際会議等) | 件/ 年度 | 587 (32) | <u>704</u> (28) | <u>750</u> (50) | | |
| コンベンション県外・ 海外参加者数 (うち国際会議等) | 人 | 48,721 (9,313) | 71,015 (8,014) | 63,000 (11,000) | 70,000 (20,000) | コンベンション県外・ 海外参加者数 (うち国際会議等) | 人 | 48,721 (9,313) | <u>-</u> <u>73,474</u> (17,307) | <u>70,000</u> (20,000) | | |
| スポーツキャンプ・合 宿数 (参加者人数) | 件/ 年度 (人) | 196 (6,820) | 162 (5,377) | 220 (7,300) | 240 (8,000) | スポーツキャンプ・合 宿数 (参加者人数) | 件/ 年度 (人) | 196 (6,820) | <u>279</u> (4,765) | <u>370</u> (8,000) | <u>(240)</u> | |
| [指標の内容] 入域観光客数(うち外国人観光客数): 県外から沖縄県に訪する県外居住者及び外国人数 観光客一人当たり県内消費額: 入域観光客が沖縄県内で支出する一人当たりの平均消費金額 観光収入(名目値): 入域観光客数×観光客一人当たり県内消費額 コンベンション開催件数(うち国際会議等): 沖縄コンベンションセンター及び万国津梁館における国内会議及び国際会議等の開催件数 コンベンション県外・海外参加者数(うち国際会議等): 沖縄コンベンションセンター及び万国津梁館における国内会議及び国際会議等の参加者数 | | | | | | [指標の内容] 入域観光客数(うち外国人観光客数): 県外から沖縄県に訪する県外居住者及び外国人数 観光客一人当たり県内消費額: 入域観光客が沖縄県内で支出する一人当たりの平均消費金額 観光収入(名目値): 入域観光客数×観光客一人当たり県内消費額 コンベンション開催件数(うち国際会議等): 沖縄コンベンションセンター及び万国津梁館における国内会議及び国際会議等の開催件数 コンベンション県外・海外参加者数(うち国際会議等): 沖縄コンベンションセンター及び万国津梁館における国内会議及び国際会議等の参加者数 | | | | | | |

スポーツキャンプ・合宿数（参加者数）：
県内におけるスポーツキャンプ・合宿の実施件数及び参加者数

スポーツキャンプ・合宿数（参加者数）：
県内におけるスポーツキャンプ・合宿の実施件数及び参加者数

【目標値の変更理由等】
入域観光客数：観光の県経済における重要度増加、宿泊施設の増加（見込）に伴う客室稼働率の低下抑止のため修正
観光客一人当たり県内消費額：推計手法の変更等に伴う修正
観光収入（名目値）：推計手法の変更等に伴う修正
スポーツキャンプ・合宿数：既に目標値を超えており、今後もさらに増加すると予測されるため

(1) コンベンションの誘致等
コンベンション誘致の推進
 各省庁連絡会議や国際観光振興機構等との連携により、国際会議等各種コンベンションを積極的に誘致するとともに、会議主催者に対する各種支援の充実強化を図るほか、大型の国内会議に関しても、知事レセプションの開催等の支援強化を図る。

また、国内外におけるコンベンション専門誌への広告掲載、コンベンション施設ガイド及び月刊誌等の発行によりコンベンション関連情報を発信し、リゾートコンベンション沖縄の広報宣伝を行うとともに、県内外の各種コンベンション主催者への訪問セールス活動や主催者事務局の招聘、会議開催に対する支援など、コンベンション誘致活動を積極的に展開する。

さらに、コンベンション関係資料の作成や先進地調査等、コンベンションに関する調査研究を実施する。

(1) コンベンション等の誘致
M I C E 誘致の推進
 M I C E 誘致のため、各省庁連絡会議や国際観光振興機構と連携した国際コンベンション等の誘致活動、東京事務所国際会議誘致班を活用した誘致活動の促進、M I C E 主催者に対する各種支援の充実、開催地決定に大きな影響力を持つキーパーソンの招聘及び国際会議見本市への出展やインターネットを活用したプロモーション活動など、効果的かつ多面的な誘致活動を展開する。

また、O C V Bにおいては、主催者の利便性を向上させ開催のインセンティブを高めるため、主催者現地視察への同行、観光情報の提供やコンベンション業者の紹介など、開催に必要な情報及びサービスを提供する「ワンストップサービス体制」の確立、空港での歓迎式やレセプションでの伝統芸能の披露など、開催に係る支援サービスの一層の充実を図る。

さらに、コンベンション関係データ・資料の収集及び分析やM I C E ビジネスの先進地事例調査等、誘致に直結したマーケティング調査を実施する。

M I C E 誘致に重点を置いた施策展開に合わせ修正
 ・コンベンション振興対策事業
 主体：県
 予算：県単
 ・M I C E 誘致開催推進事業
 主体：県
 予算：県単

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|-----------|--|-------------------------------------|
| 国際会議等の誘致 | 各省庁連絡会議や国際観光振興機構等との連携により、国際会議等を積極的に誘致 会議主催者に対する各種支援の充実 大型の国内会議に関する支援強化 | ・沖縄振興特別措置法第9条関係（国際会議等の誘致を促進するための措置） |
| コンベンションの推 | リゾートコンベンション沖縄の広報宣 | |

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|-------------|---|--|
| 国際会議等の誘致 | 各省庁連絡会議や国際観光振興機構等との連携により、国際会議等を積極的に誘致 東京事務所国際会議誘致班を活用したM I C E 主催者への訪問セールス活動 開催地決定に大きな影響力を持つキーパーソンの招聘 国際会議見本市への出展やインターネットを活用したプロモーション活動の展開 | ・沖縄振興特別措置法第9条関係（国際会議等の誘致を促進するための措置） ・開催予定国際会議 G 8 科学技術閣僚会議（平成20年）等 |
| M I C E の推進 | 国際会議見本市への出展やコンベンシ | |

| | |
|---|-------------------------------|
| 進 | 伝及びコンベンション誘致活動の積極的な展開、調査研究の実施 |
|---|-------------------------------|

| | |
|--|--|
| | ヨン専門誌を通じた「コンベンション・アイランド沖縄」の積極的な広報宣伝活動 インセンティブや企業エグゼクティブミーティングの誘致を促進するセミナーの開催 O C V BによるM I C E開催に係る主催者現地視察への同行、観光情報の提供やコンベンション業者の紹介など、開催に必要な情報及びサービスを提供する「ワンストップサービス体制」の確立 誘致に直結する主催者キーパーソンの招聘 空港での歓迎式やレセプション等での伝統芸能アトラクションの披露など、開催歓迎支援事業の実施 |
|--|--|

スポーツコンベンションの振興
 スポーツアイランドとしての一層の発展に向け、野球、サッカー、ゴルフ、陸上競技等各種プロ、アマチュアスポーツ競技大会の沖縄開催やキャンプ・合宿の誘致及び定着を図るため、各種媒体を活用した広報宣伝活動の推進やキーパーソンへの働きかけ等の取り組みを推進するとともに、関係市町村と連携し、誘致及び受入体制の整備促進を図る。
 また、県外事務所・海外事務所を活用し、県外・海外からの合宿誘致に努める。
 さらに、平成22年度の全国高等学校総合体育大会の誘致開催に向けた取り組みを推進する。

スポーツコンベンションの振興
 スポーツアイランドとしての一層の発展に向け、野球、サッカー、ゴルフ、陸上競技等各種プロ・アマチュアスポーツ競技大会やイベントの沖縄開催、キャンプ・合宿の誘致及び定着を図るため、各種媒体を活用した広報宣伝活動の推進やキーパーソンへの働きかけ等の取り組みを推進するとともに、関係市町村と連携し、誘致及び受入体制の整備促進を図る。
 また、県外事務所・海外事務所を活用し、県外・海外からの合宿誘致に努める。
 さらに、平成22年度の全国高等学校総合体育大会の開催に向けた取り組みを推進する。

語句追加

 平成22年度の高校総体沖縄開催決定

| 主要施策 | 内 容 | 備 考 |
|----------------|--|-----|
| スポーツコンベンションの振興 | 各種媒体を活用した広報宣伝活動の推進やキーパーソンへの働きかけ等の取り組みの推進 県外・海外事務所を活用した合宿誘致 関係市町村と連携し、誘致と受入体制の強化を図る | |

| 主要施策 | 内 容 | 備 考 |
|----------------|--|-----|
| スポーツコンベンションの振興 | 各種プロ・アマチュアスポーツ競技大会・イベントの沖縄開催、キャンプ・合宿の誘致促進 ・各種媒体を活用した広報宣伝活動の推進 ・キーパーソンへの働きかけ等の取り組みの推進 ・県外・海外事務所を活用した合宿誘致 ・関係市町村と連携した誘致及び受入体 | |

| | | | | | |
|---|--|------------------------------------|--|---|--|
| <p>高校総体の開催推進</p> | <p>平成22年度全国高等学校総合体育大会誘致・開催事業</p> | | <p>制の強化</p> | <p>高校総体の開催推進 平成22年度全国高等学校総合体育大会開催事業</p> | |
| <p>米州開発銀行等年次総会の開催 米州開発銀行及び米州投資会社の第46回(2005年)年次総会の成功に向け、官民一体となって取り組む。</p> | | | <p>(削除)</p> | | <p>事業終了</p> |
| <p>米州開発銀行等年次総会の開催</p> | <p>開催日：平成17年4月10～12日 主要会場：沖縄コンベンションセンター 宜野湾市立体育館 ラグナガーデンホテル (宜野湾市)</p> | <p>IDB加盟国：46カ国 (平成16年4月現在)</p> | | | |
| <p>(2) コンベンション機能及び受入体制の充実 コンベンション施設の整備 いわゆるインセンティブミーティングに代表される「企業コンベンション」は、一般に付加価値が高いことから、重点市場として位置づける必要がある。 また、多様な観光資源を有する「リゾート」としての特性を生かし、コンベンションへの家族連れ参加を促すことが重要であり、誘致活動と並行して、受入体制を整備することが不可欠である。 このため、県下最大の会議施設である沖縄コンベンションセンターについて、大規模コンベンションの受入能力を向上させるとともに、利用者の多様なニーズに対応するための整備・拡充を図る。 また、スポーツコンベンションの振興を図るため、市町村及びスポーツ団体等と連携し、競技場やトレーニングセンター等のスポーツ施設の整備を促進するとともに、関連するスポーツ医療施設等の後方支援施設の集積促進や人材育成を図る。</p> | | | <p>(2) MICE機能及び受入体制の充実 MICE関連施設の整備 会議や企業インセンティブツアー等のMICE参加者の多様なニーズに対応するため、沖縄コンベンションセンター及び万国津梁館の施設特性を活かした管理運営体制の機能強化を図り、質の高いサービスを提供する。 また、市町村及びホテル等関連施設と連携して利用者のニーズに合った受入体制を整備していくとともに、新たに文化施設、教育施設等のコンベンションへの利活用を検討し、多彩なコンベンション施設群の形成に努める。 スポーツコンベンションにおいては、市町村、スポーツ団体等と連携し、競技場やトレーニングセンター等のスポーツ施設の整備を促進し、関連するスポーツ医療施設等の後方支援施設の集積促進や人材育成を図る。</p> | | <p>MICE受け入れ体制の強化を明確にした。 ・沖縄コンベンションセンター管理運営事業費 主体：県 予算：県単 ・沖縄コンベンションセンター保全修繕事業 主体：県 予算：県単 ・万国津梁館管理運営事業費 主体：県</p> |
| <p>コンベンション施設の整備</p> | <p>沖縄コンベンションセンター機能強化 ・大規模コンベンションの受入能力の向</p> | | <p>コンベンション施設の整備</p> | <p>沖縄コンベンションセンター及び万国津梁館の機能強化</p> | <p>・那覇市営奥武山野球場(仮称)平成22年度供用開始</p> |

| | | | | | | |
|---|--|---|----------------------|---|-----------|---|
| <p>上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の多様なニーズへの対応 ・駐車場の整備・確保 <p>スポーツ施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村、スポーツ団体等と連携し、競技場やトレーニングセンター等のスポーツ施設の整備を促進 ・関連するスポーツ医療施設等の後方支援施設の集積促進や人材育成を図る | | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の多様なニーズへの対応 ・<u>沖縄コンベンションセンター</u>駐車場の整備・確保 ・<u>県内コンベンション施設の整備</u> ・市町村、ホテル等関係機関と連携した、<u>利用者のニーズに合った受入体制の整備</u> ・<u>文化施設等の新たなコンベンション施設の発掘</u> ・スポーツ施設の整備 ・市町村、スポーツ団体等と連携した、<u>競技場及びトレーニングセンター等のスポーツ施設の整備促進</u> ・スポーツ医療施設等の後方支援施設の集積促進及び人材育成 | <p>予定</p> | <p>予算：県単</p> | | |
| <p>同時通訳者等の育成及び派遣</p> <p>国際的な学術会議等にも対応できる専門的な通訳の育成を図るため、国内外の同時通訳養成機関への研修生派遣を行う。また、<u>観光産業従事者の認定、登録制度の実施や観光産業人材育成センターの検討、接遇研修等の実施し、国際会議等に対応できる観光関連従事者の人材育成を推進する。</u></p> <p>また、<u>国際会議等の専門事業者の育成を図る。</u></p> | | <p>同時通訳者等の育成</p> <p>国際的な学術会議等にも対応できる専門的な通訳の育成を図るため、国内外の同時通訳養成機関への研修生派遣、<u>各種養成講座を実施するとともに、研修修了者のネットワーク拡充を図る。</u></p> <p>また、<u>コンベンション受入において必要とされる、質の高い沖縄らしいサービスを提供できる観光関連従事者等の育成を推進する。</u></p> | | <p>事業の現状に合わせて修正</p> | | |
| <p>主要施策</p> | <p>内容</p> | <p>備考</p> | <p>主要施策</p> | <p>内容</p> | <p>備考</p> | <p>・観光人材育成センター関連事業 主体：県 予算：県単</p> |
| <p>同時通訳者の育成</p> | <p>国内外の同時通訳養成機関への研修生派遣</p> | <p>・H17：17人派遣予定</p> | <p>同時通訳者の育成</p> | <p>国内外の同時通訳養成機関への研修生派遣、各種養成講座の実施</p> | | |
| <p>観光関連事業者や人材の育成</p> | <p><u>観光産業人材育成事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光産業従事者の認定、登録制度の実施 ・人材育成センター（仮称）検討 ・接遇等の各種研修の実施 ・国際会議等の専門事業者の育成 | | <p>観光関連事業者や人材の育成</p> | <p><u>観光人材育成センター</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンベンション受入において必要とされる観光人材像の調査・分析 ・観光産業従事者に対し、外国からの会議参加者を迎える際の心構え、接遇等について研修を実施 ・外国からの会議参加者受入について県民に対する普及・啓発を実施 | | |

4 国内外の観光客受入体制の整備と誘客活動の強化

| 指標 | 単位 | 平成13年 (基準) | 平成15年 (実績) | 平成19年 (目標) | 平成23年 (目標) |
|-------------------------------|----------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 入域観光客数 (うち外国人観光客数) (再掲) | 万人 | 443 (20) | 508 (10) | 580 (25) | 650 (60) |
| 観光客一人当たり 県内消費額 (再掲) | 千円 | 85 | 74 | 80 | 109 |
| 観光収入 (名目値) (再掲) | 億円 | 3,782 | 3,754 | 4,800 | 7,085 |
| 平均滞在日数 (再掲) | 日 | 3.66 | 3.93 | 4.10 | 4.18 |
| 観光情報アクセス件数 (OCVB 真南風プラス) | 万件 /月 | 3.0 | 14.9 | 18.0 | 24.0 |
| クルーズ船の寄港回数 (うち定期船) | 回 | 85 (63) | 72 (47) | 90 (75) | 200 (160) |
| リゾートウエディング 実施組数 | 組 | - | 2,500 | 7,500 | 10,000 |

[指標の内容]

入域観光客数(うち外国人観光客数): 県外から沖縄県に来訪する県外居住者及び外国人数
 観光客一人当たり県内消費額: 入域観光客が沖縄県内で支出する一人当たりの平均消費金額
 観光収入(名目値): 入域観光客数×観光客一人当たり県内消費額
 平均滞在日数: 入域観光客の平均宿泊滞在日数
 観光情報アクセス件数: OCVB「真南風プラス」への平均月間アクセス件数

4 国内外の観光客受入体制の整備と誘客活動の強化

| 指標 | 単位 | 平成13年 (基準) | 平成18年 (実績) | 平成23年 | |
|-------------------------------|----------|---------------|---------------|--------------|---------------|
| | | | | 目標 | (変更前) |
| 入域観光客数 (うち外国人観光客数) (再掲) | 万人 | 443 (20) | 564 (9) | 720 30 | (650) (60) |
| 観光客一人当たり 県内消費額 (再掲) | 千円 | 76 | 73 | 84 | (109) |
| 観光収入 (名目値) (再掲) | 億円 | 3,390 | 4,104 | 6,048 | (7,085) |
| 平均滞在日数 (再掲) | 日 | 3.66 | 3.80 | 4.18 | |
| 観光情報アクセス件数 (OCVB 真南風プラス) | 万件 /月 | 3.0 | 33.1 | 42.0 | (24.0) |
| クルーズ船の寄港回数 (うち定期船) | 回 | 85 (63) | 18 (0) | 200 (160) | |
| リゾートウエディング 実施組数 | 組 | 1,100 | 6,050 | 10,000 | |

[指標の内容]

入域観光客数(うち外国人観光客数): 県外から沖縄県に来訪する県外居住者及び外国人数
 観光客一人当たり県内消費額: 入域観光客が沖縄県内で支出する一人当たりの平均消費金額
 観光収入(名目値): 入域観光客数×観光客一人当たり県内消費額
 平均滞在日数: 入域観光客の平均宿泊滞在日数

| | | |
|--|--|---|
| <p>クルーズ船の寄港回数：沖縄と国内外を結ぶクルーズ船の寄港回数</p> | <p>観光情報アクセス件数：OCVB「真南風プラス」への平均月間アクセス件数 クルーズ船の寄港回数：沖縄と国内外を結ぶクルーズ船の寄港回数 [目標値の変更理由等] 入域観光客数：観光の県経済における重要度増加、宿泊施設の増加（見込）に伴う客室稼働率の低下抑止のため修正 観光客一人当たり県内消費額：推計手法の変更等に伴う修正 観光収入（名目値）：推計手法の変更等に伴う修正 観光情報アクセス件数：既に目標値を超えており、今後もさらに増加すると予測されるため</p> | |
| <p>(1) 観光客受入体制の確保 観光人材の育成 本県の観光・リゾート産業を担い、観光客の多様なニーズに対応できる人材の育成・確保を図るため、観光人材に関する新たな認定制度の創設を柱とする観光人材育成システムの構築を図るとともに、観光産業に従事する職員の資質の向上観光案内ガイドや体験・滞在型観光のガイドや指導者の育成、同時通訳者等の専門的人材の育成、コーディネーターやマネージャー等業界をリードする専門家の育成、学校教育における観光教育の充実等に取り組む。</p> <p>a 観光産業人材の育成</p> <p>宿泊施設等観光関連施設の従業員やバス・タクシー等乗務員の接遇の向上や沖縄の歴史、文化等観光の基本的知識の習得を図るため、研修会の開催や事業者のニーズに応じて講師を派遣して講習を行うセミオーダー型の講師派遣事業を実施するなど、人材の育成に努める。</p> <p>また、観光・リゾート産業従事者の資質やモチベーションの向上を図るため、個々の人材に正しい評価を与えてその社会的評価を高めるとともに、観光客の沖縄観光に対する信頼感や満足度を高めることを目的に、観光人材に関する新たな認定制度の創設を柱とする観光人材育成システムの構築を図る。</p> <p>b 観光案内ガイドや専門家等の育成</p> <p>地域の自然・歴史・生活文化資源等に対する理解を深めるためのプログラムづくりや、これらに精通した「沖縄旅の案内人」の育成を図り、県内の主要ポイントに配置するなど観光案内サービスの充実を図る。</p> <p>また、大学の観光学科やツーリズム専門学校等と連携したエコツーリズム等に関する講座や専門家を招聘して行う研修会・講演会の開催を進めるとともに、エコツーリズムの推進主体となる各種団体やエコツアー事業者の育成及びエコツアー</p> | <p>(1) 観光客受入体制の確保 観光産業人材の育成 観光客の多様なニーズに対応できる人材の育成・確保を図るため、観光人材育成センターを支援する。具体的には観光人材センターを活用し、観光産業従事者等に対する各種研修の実施、各種認定制度の充実、各種啓蒙活動の実施等、観光産業のイメージアップや観光産業従事者のモチベーション及びステータスの向上等を図るとともに、同センターと教育機関等との連携を促進し、効果的な人材育成に向けた取り組みを推進する。</p> <p>また、県内観光関連産業の経営基盤の強化、経営革新への取り組みを促し、質の高い沖縄観光を実現するため、沖縄観光をリードする人材（経営者等観光コア人材）の育成を図るとともに、同時通訳者等の専門的人材育成を行う。</p> <p>さらに、観光関連産業に関し、求職者と求人企業とのマッチング等、雇用の創出、確保を促進する。</p> <p>a) 研修 基本的な接遇・マナー等、サービス技能の向上、観光ニーズに即応したスペシャリストの養成、業界・県内各地のリーダーの育成を目的としたセミナーを実施し、質の高い沖縄らしいサービスを提供できる人材の育成を目指す。</p> <p>b) 普及・啓発 観光教育の促進、県民のホスピタリティの醸成、県民の観光産業への理解度の向上を目的とし、地域独自のホスピタリティを自然な形で観光客にも示せるように、観光の意義、発展への寄与など、観光の持つ可能性の全県民への意識づけと共有化を促進する。</p> <p>c) 認定・登録 観光産業に特化した認定・登録制度を構築することで、観光産業従事者の社会的なステータス向上と待遇改善を図るとともに、観光客がサービスの提供を受ける際の明確な基準として活用し、観光客の満足度を向上させる。</p> <p>d) 調査・分析 観光人材育成センターの各事業内容の充実、収益事業の開拓、観光客の満足度の向上を目的とした各種調査・分析を行う。</p> | <p>人材育成センターの設置、雇用のマッチング等、現状を反映させた表現への修正</p> <p>人材育成センターが設置されたことを受け、項目を整理し、修正。</p> |

リズムの企画や地域におけるコーディネータとしての役割を担う人材育成を推進する。

さらに、観光関連ボランティアガイド等部門別の研修等を実施する。

国際コンベンションに対応しうる同時通訳者等の専門的人材の育成については、国内外の同時通訳者養成機関への研修生派遣を推進するほか、各種養成講座の充実を図る。

また、観光客のニーズ、社会的及び経済的な環境の変化を調査により把握し、観光客、観光業界および地域に求められる観光人材の育成に寄与する

e)観光業界、観光関連団体等とのコーディネート

観光業界の連携をさらに強化するとともに、観光産業を形成する様々な企業、関連団体、教育機関などにおける相互の連携を促進し、沖縄観光の競争力と生産性を向上させる。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|-----------|---|----|
| 観光産業人材の育成 | <p>観光産業人材育成センター</p> <p>a. 研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光基礎セミナー ・観光専門セミナー ・業界および地域リーダー育成セミナー <p>b. 普及・啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光教育の促進 ・観光ボランティア活動の支援 ・観光情報の発信 ・観光顕彰制度 <p>c. 認定・登録事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光タクシー乗務員の認定・登録制度の運用 ・沖縄観光知識検定試験の実施 ・各種ガイド認定制度の導入 <p>d. 調査・分析事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光市場の調査・分析 ・人材育成プログラムの開発 ・観光客、観光業界、地域の満足度管理 <p>e. 観光業界、観光関連団体等とのコーディネート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光クラスター形成促進 ・観光業界内のネットワーキングの促進 ・観光人材データバンク ・観光業界への就業の促進 <p>高度観光人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄観光をリードする人材（経営者等コア人材）の育成方策の調査、検討等 同時通訳者の育成（再掲） | |

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の同時通訳養成機関への研修生の派遣、各種養成講座の実施 機能・技能移転人材育成支援事業 ・県内へ新規に立地する企業が新規採用した従業員を県外で研修させる場合や既存立地企業が県外で行っている事業を本県へ機能移転させるため、従業員を県外に研修させる場合に費用の一部を助成 沖縄地域雇用創出事業 ・業界の魅力発信を行うフォーラムや企業合同説明会を有機的に結びつけて開催し、必要に応じて企業ニーズに対応した研修を組み合わせ、マッチングを促進 |
|--|

c 観光教育の充実

学校教育における観光教育の充実については、県内の高校、大学、専門学校等における観光関連学科・コースの拡充、教育体制の整備等を図り、即戦力となる人材の養成・供給を進める。また、観光関連学科の授業内容の工夫、教材や教育プログラムの開発、研究及び普及を促進する。

— 観光教育の充実等

学校教育における観光教育の充実については、県内の高校における観光関連学科・コースの拡充、教育体制の整備等を図り、即戦力となる人材の養成・供給を進める。また、観光関連学科の授業内容の工夫、教材や教育プログラムの開発、研究及び普及を促進する。

さらに、大学等の教育機関と観光人材育成センターとの連携を強化し、効果的な人材育成に向けた取り組みを推進する。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|----------|---|----|
| 観光教育の充実等 | 県内の高校における観光関連学科・コースの拡充、教育体制の整備等 観光関連学科の授業内容の工夫・改善、教材や教育プログラムの開発や研究、普及の促進 <u>観光教育の普及等による児童生徒への意識啓発</u> <u>大学等の教育機関と観光人材育成センターとの連携促進</u> | |

— マリンレジャー等安全指導體制の充実・強化

本県の観光リゾート産業の核である海浜リゾートにあつては、スキューバダイビング、ヨット等のマリンスポーツ、マリンレジャー等海洋性レクリエーション

の需要の増大とともに、我が国でも有数の海域景観等恵まれた自然環境を生かし、活発に活動を展開しており、マリトレジャーの拠点としての地位を確立している。

今後、更に、本県が国際的リゾートとして認知されるためにも、水難事故の発生の未然防止等マリトレジャー等における安全性の確保が重要であることから、安全管理の徹底とともに、事故発生時に即応できる救難体制の充実・強化を図るほか、インストラクターやマリンスタッフ等安全指導者を育成し、安全指導体制の充実・強化を図る。

d マリトレジャー等安全指導体制の充実・強化

本県の観光リゾート産業の核である海浜リゾートにあつては、スキューバダイビング、ヨット等のマリンスポーツ、マリトレジャー等海洋性レクリエーションの需要の増大とともに、我が国でも有数の海域景観等恵まれた自然環境を生かし活発に活動を展開しており、マリトレジャーの拠点としての地位を確立している

今後、更に、本県が国際的リゾートとして認知されるためにも、水難事故の発生の未然防止等マリトレジャー等における安全性の確保が重要であることから、安全管理の徹底とともに、事故発生時に即応できる救難体制の充実・強化を図るほか、インストラクターやマリンスタッフ等安全指導者を育成し、安全指導体制の充実・強化を図る。

| 主要施策 | 内 容 | 備 考 |
|----------------------|--|-----|
| マリトレジャー等安全指導体制の充実・強化 | 安全指導者育成事業 ・マリンスタッフ講習 ・海上安全指導委員委嘱 優良事業者指定事業 ・マリ提供業者及び事業届出業者に対する安全指導及び育成 | |

| 主要施策 | 内 容 | 備 考 |
|-----------|---|-------------------------------------|
| 観光産業人材の育成 | 観光産業人材育成事業 ・観光産業従事者の認定制度、登録制度 の検討及び実施 | ・戦略産業人材育成支援事業による研修派遣 H17：140人見込み |

| | | |
|------------------------|---|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・観光産業人材育成センター（仮称）の機能についての検討 ・研修手法、マニュアル本作成 ・専門分野の研修実施 ：管理者、観光関連団体職員等 ・業者ニーズの高い分野の研修実施 ：歴史ガイド、エコガイド等 ・観光基礎セミナーの開催等 戦略産業人材育成支援事業 ・県内のホテルや情報通信産業等の事業所が新規雇用に伴う研修派遣を行う場合の経費一部助成 | |
| <p>観光案内ガイドや専門家等の育成</p> | <ul style="list-style-type: none"> 旅の案内人の育成 ・地域の自然・歴史・生活文化資源等に対する理解を深めるためのプログラムづくりや、これらに精通した「沖縄旅の案内人」の育成を図り、県内の主要ポイントに配置する エコツアーガイドの育成 ・エコツーリズムに関する講座や専門家を招聘して行う研修会・講演会の開催 ・エコツーリズム各種団体や事業者の育成及びエコツーリズムの企画や地域におけるコーディネータの育成 同時通訳者養成事業 ・国内外の同時通訳者養成機関への研修生派遣、各種養成講座の充実 観光産業人材育成事業（再掲） ・観光ボランティアガイド等の部門別の研修を実施 ・観光産業従事者の認定制度、登録制度等の検討 | |

| | | | | | | | |
|---|---|----|---|----|----|------------------|-------------------------|
| 観光教育の充実 | <p>県内の高校、大学、専門学校等における観光関連学科・コースの拡充、教育体制の整備等</p> <p>観光関連学科の授業内容の工夫・改善、教材や教育プログラムの開発や研究、普及の促進</p> | | | | | | |
| マリンレジャー等安全指導體制の充実・強化 | <p>安全指導者育成事業</p> <p>・マリンインストラクター育成事業</p> <p>・マリンスタッフ講習会</p> <p>危険海域調査事業</p> <p>・マリンレジャーを実施できない危険箇所を事前に把握し事故防止対策を実施</p> <p>優良事業者指定事業</p> <p>・優良事業者の育成・指導</p> | | | | | | |
| <p>沖縄観光の情報発信及び情報収集</p> <p>沖縄観光に関し質の高い情報の提供が可能な共通プラットフォームである「真南風プラス」を活用し、旅行形態の個人化、小グループ化及び旅行内容の個性化等に対応した迅速できめ細かい沖縄観光情報提供を図る。</p> <p>このため、市町村や民間企業等と連携し、沖縄の自然、文化、芸能、観光地、宿泊、交通、イベント、ロケ地、保全利用協定認定情報等観光基礎情報のデータベースの拡充、動画や立体画像等視覚に訴えるコンテンツの作成、外国語による情報発信の拡充、情報検索機能の創設、携帯電話等モバイルへの情報提供機能の強化、リアルタイムの情報提供（情報内容の随時更新）の拡充や観光客データベース等の構築を引き続き推進していく。</p> <p>また、沖縄の歴史、自然、芸能、民俗等を題材に、デジタル化した文化資産として「沖縄デジタルアーカイブ整備事業」により制作されたデジタルコンテンツを、インターネット等を通して沖縄の魅力を視聴することができる観光資源として活用することにより、国内外からの沖縄訪問客の増大を図る。</p> <p>さらに、沖縄観光コンベンションビューローの県外事務所や北海道・物産情報センターを活用して観光関連の情報発信・収集を県外主要都市で実施していく。</p> | | | <p>— 沖縄観光の情報発信及び情報収集</p> <p>沖縄観光に関する質の高い情報を提供し、<u>国内外の観光客のニーズに対応するとともに、外国人観光客、MICEの誘致促進等を目的として、沖縄観光情報サイト「真南風プラス」</u>を活用し、旅行形態の個人化、小グループ化及び旅行内容の多様化等に対応した迅速できめ細かい沖縄観光の情報提供を図る。</p> <p>このため、市町村、<u>地域観光協会</u>、民間企業等と連携し、沖縄の自然、文化、芸能、観光地、宿泊、交通、イベント、ロケ地等観光基礎情報のデータベースを拡充する。</p> <p>さらに、特集記事・動画コンテンツの作成、外国語による情報発信の充実、携帯電話等モバイルへの情報提供機能の強化、リアルタイムの情報提供（情報内容の随時更新）の充実を引き続き推進していく。</p> <p><u>併せて、パンフレット等、着地における情報提供の充実促進に加え、多様化したニーズを踏まえた、きめ細かな観光情報の提供を図っていく。</u></p> <p>また、沖縄の歴史、自然、芸能、民俗等を題材に、デジタル化した文化資産として「沖縄デジタルアーカイブ整備事業」により制作されたデジタルコンテンツを、インターネット等を通して沖縄の魅力を視聴することができる観光資源として活用することにより、国内外からの沖縄訪問客の増大を図る。</p> <p>さらに、沖縄観光コンベンションビューローの運営する、<u>県外、海外事務所や沖縄県産業振興公社の海外事務所等</u>を活用して観光関連の情報発信・収集を国内外における<u>重点主要都市</u>で実施していく。</p> | | | 現在の状況に合わせた表現に修正。 | 上海、香港等海外事務所の実態を反映させ、修正。 |
| 主要施策 | 内容 | 備考 | 主要施策 | 内容 | 備考 | | |

| | | |
|---|--|--|
| <p>沖縄観光の情報発信</p> <p>県外における情報発信・情報収集</p> | <p>沖縄観光共通プラットフォーム「真南風プラス」の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語及び外国語コンテンツの拡充 観光関連企業との連携による特集、キャンペーン情報などの情報発信 <p>沖縄デジタルアーカイブ整備事業により制作されたデジタルコンテンツを観光資源として活用</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネットによる発信 大型画面上映、イベントでの活用 常設上映（美浜ドラゴンパレス、銀座わしたショップ、首里城公園首里杜館） <p>沖縄観光コンベンションビューロー県外事務所の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光関連の情報発信、収集を行い、北海道、東京、大阪、福岡での誘客活動等展開していく。 | <ul style="list-style-type: none"> 開設時データ 4000件 開設時県内関連企業等参画 1050件 <p>インターネットアクセス</p> <p>H16.3.31 累計 約 600 万件</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道・物産情報センター事業 沖縄観光コンベンションビューロー補助事業 |
|---|--|--|

| | | |
|-------------------------|---|--|
| <p>沖縄観光の情報発信</p> | <p>沖縄観光情報サイト「真南風プラス」の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光基礎情報のデータベース拡充 特集記事・動画コンテンツの作成 日本語及び外国語コンテンツの充実 携帯電話等モバイルへの情報提供機能強化 キャンペーン等情報発信 <p>着地における情報提供の充実促進</p> <p>沖縄デジタルアーカイブ整備事業により制作されたデジタルコンテンツを観光資源として活用</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネットによる発信 大型画面常設上映（銀座わしたショップ、首里城公園首里杜館、沖縄県立博物館・美術館） | <ul style="list-style-type: none"> 情報提供データ 6100件 県内関連企業参画 1400件 インターネットアクセス件数 33.1千件/月 <p>訪問者数</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネットアクセス件数 75万件/月（H19.4～H19.9） <p>ページビュー数</p> |
| <p>国内外における情報発信・情報収集</p> | <p>沖縄観光コンベンションビューロー県外・海外事務所の活用</p> <p>沖縄県産業振興公社海外事務所の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光関連の情報発信・収集、市場動向調査・分析、関連業界等との連携を行い、国内外における重点主要都市を中心に誘客活動等を展開していく。 | <ul style="list-style-type: none"> 沖縄観光コンベンションビューロー補助事業費 海外事務所管理運営事業 |

— 映画等ロケーション受入体制の整備

沖縄観光のPRに極めて効果的な国内外の映画、テレビ番組、CMなどのロケーション撮影の誘致及び支援を積極的に行うため、関係機関との調整など各種サービスを提供する組織として設置した沖縄フィルムオフィスを活用し、撮影支援や、誘致活動の強化、ガイドブックの配布及びインターネットによる情報発信など国内外映像業界へのプロモーションを展開する。

また、市町村等と連携強化、許認可の支援など受入体制の整備を図っていく。

— 映画等ロケーション受入体制の整備

沖縄観光のPRに極めて効果的な国内外の映画、テレビ番組、CMなどのロケーション撮影の誘致及び支援を積極的に行うため、関係機関との調整など各種サービスを提供する組織として設置した沖縄フィルムオフィスを活用し、撮影支援や、誘致活動の強化、ガイドブックの配布及びインターネットによる情報発信など国内外映像業界へのプロモーションを展開する。

また、市町村等との連携強化、許認可の支援など受入体制の整備を図り、アジアにおける一大ロケーション拠点をめざす。

知事公約を踏まえ、表現を修正。

| | | |
|------|----|----|
| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|------|----|----|

| | | |
|------|----|----|
| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|------|----|----|

| | | |
|---------------|--|---|
| 沖縄フィルムオフィスの活用 | 撮影支援 国内外映像業界へのプロモーション展開 ・誘致活動の強化 ・ガイドブックの配布 ・インターネットによる情報発信 受入体制の整備 ・市町村等との連携強化、許認可の支援 | フィルムオフィス推進事業 撮影支援業務 ・H15：107件 「さとうきび畑の唄」など |
|---------------|--|---|

| | | |
|---------------|---|--|
| 沖縄フィルムオフィスの活用 | 撮影支援 国内外映像業界へのプロモーション展開 ・誘致活動の強化 ・ガイドブックの配布 ・ホームページを活用した情報発信 受入体制の整備 ・市町村等との連携強化、許認可の支援 | フィルムオフィス推進事業 ロケ支援件数 ・H15：107件 ・H16:145件 ・H17:135件 ・H18:140件 |
|---------------|---|--|

新たな観光メニューの創出
 観光資源の多様化・高度化を図り、観光の国際化や多様な観光ニーズに対応しうる足腰の強い沖縄観光を構築するため、時間、天候、季節を問わず楽しめる多様なエンターテインメントの創出や観光・リゾートと映像、音楽、芸能等との連携強化を図る必要がある。このため、県立郷土劇場やライブハウス等におけるエンターテインメント性の充実やショッピングモール等と連携した各種アミューズメント施設、クルージングなどビジネス旅行、個人旅行、家族旅行等、多様な観光形態に対応可能な集客力のあるエンターテインメントの導入促進を図るとともに、ゲーミングに関する幅広い情報収集の実施や国際映画祭の検討など、沖縄にふさわしい多様なエンターテインメントの導入可能性について検討を行う。
 また、琉球王朝の宮廷料理や沖縄サミット夕食会料理等を活用した食のブランド化を推進する。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|--------------------|---|----|
| 多様なエンターテインメントの導入促進 | 集客力のあるエンターテインメントの導入促進 ゲーミングに関する幅広い情報収集の実施等 国際映画祭の検討 | |
| 食のブランド化の推進 | 琉球王朝の宮廷料理や沖縄サミット夕食会料理等を活用した食のブランド化を推進する | |

多様な観光メニューの拡充
 観光資源の多様化・高度化を図り、観光の国際化や多様な観光ニーズに対応しうる足腰の強い沖縄観光を構築するため、観光・リゾートと映像、音楽、芸能等との連携強化や時間、天候、季節を問わず楽しめる多様なエンターテインメントの充実を図る必要がある。
 このため、着地型メニューの充実、コザ・ミュージックタウンやライブハウス、民謡酒場等におけるエンターテインメント性の充実やショッピングモール等と連携した各種アミューズメント施設、クルージングなど、個人旅行、家族旅行、MICEを含むビジネス旅行等、多様な観光形態に対応可能な集客力のあるエンターテインメントの導入促進を図る。
 また、劇場や国際会議場を含んだゲーミング施設等に関する幅広い調査検討を実施するなど、多様なエンターテインメントの導入可能性について検討を行う。
 さらに、国際映画祭や音楽祭等、民間主導で取り組まれるイベントへの支援の検討などを行うとともに、博物館・美術館と観光文化資源との連携促進等を推進する。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|--------------|--|----|
| 多様な観光メニューの拡充 | 集客力のある多様なエンターテインメントの導入促進 ゲーミングに関する幅広い調査検討の実施等 民間主導で取り組まれる国際映画祭や音楽祭等への支援の検討 | |

実態に合わせた表現に修正。

| <p><u>県民ホスピタリティの向上</u> 県民の観光意識の向上を推進していくため「めんそーれ沖縄県民運動推進事業」を実施していく。 テレビ、ラジオ、映画館でのコマーシャル放映の実施、観光の日や観光週間に県民のつどい等行い、県民ホスピタリティ向上の啓発を図る。 また、「ちゅら島環境美化条例」に基づき、県民、事業者、市町村及び県が一体となって、県全域における空き缶、たばこの吸い殻等のごみの散乱を防止し、環境美化の促進を図る。 さらに、かりゆしウェアの県民着用や県民自身が沖縄観光の魅力を認識できるよう県民による県内世界遺産巡りや自然体験活動等への参加取組を促進するとともに、本県観光の基本的知識の習得することができる環境整備など、県民自らが観光に携わっていくことを促進していく。</p> | <p><u>県民の観光意識向上に向けた取り組み</u> 持続的な観光振興を推進するためには、県民の理解と協力を得ながら、観光客に良好な観光環境づくりを進めることが極めて重要である。 このため、国内外からの観光客を温かく迎える県民ホスピタリティのさらなる向上を目的として、「めんそーれ沖縄県民運動」を推進する。 各種媒体等を積極的に活用した観光意識の啓発、青少年を対象とした観光教育の普及等を通して、観光に対する興味関心を一層高めるとともに、観光振興条例等に基づく、良好な観光環境の形成に向けた取組を促進する。 広く普及が見られるかりゆしウェアをはじめ、二千円札やしまくとぅばの使用奨励、フラワーアイランドの推進等の取組を通して、沖縄ならではの親しみあるホスピタリティ表現と、観光客を温かく迎える歓迎ムードの醸成を図る。 さらに、沖縄観光のブランドイメージを高める取り組みとして、めんそーれ沖縄クリーンアップキャンペーンへの参加を広く県民に呼びかけるとともに、環境に優しいライフスタイルや、健康長寿に繋がる取組の普及を図るなど、県民参加型の観光振興を促進する。 なお、観光の日・観光週間に開催する県民のつどい等についても、これらの目的を十分反映させた形で実施する。 また、「ちゅら島環境美化条例」に基づき、県民、事業者、市町村及び県が一体となって、県全域における空き缶、たばこの吸い殻等のごみの散乱を防止し、環境美化の促進を図るとともに、「ちゅら島観光地形成推進事業」等を実施し、テレビ、ラジオ等各媒体を通じた広報啓発に努め、観光地やその周辺、海岸、公園、観光道路等における、美化清掃活動を推進する。 観光業界に対しては、率先して環境に配慮した経営に取り組むよう呼びかけるとともに、先進的な取組を広く紹介するなどして、観光地における環境美化の取組促進に努める。</p> | <p>観光全般の意識向上を図る必要があることから、「観光地等における美化」を統合したため、項目を修正し、内容についても実態に合わせ修正。</p> | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--|----|--------------|--|------------------|---|------|----|----|----------|--|------------------|--|
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要施策</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県民ホスピタリティの向上</td> <td>めんそーれ沖縄県民運動推進事業 ・県民の観光意識向上を推進 ・テレビ等で広報 ・観光の日及び観光週間事業を推進 「ちゅら島環境美化条例」に基づく環境美化の促進 県民自らが観光に携わることの促進 ・かりゆしウェアの県民着用促進 ・県民による県内世界遺産巡りや自然体</td> <td>めんそーれ沖縄県民運動推進の集い</td> </tr> </tbody> </table> | 主要施策 | 内容 | 備考 | 県民ホスピタリティの向上 | めんそーれ沖縄県民運動推進事業 ・県民の観光意識向上を推進 ・テレビ等で広報 ・観光の日及び観光週間事業を推進 「ちゅら島環境美化条例」に基づく環境美化の促進 県民自らが観光に携わることの促進 ・かりゆしウェアの県民着用促進 ・県民による県内世界遺産巡りや自然体 | めんそーれ沖縄県民運動推進の集い | <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要施策</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>意識の向上・啓発</td> <td>観光振興条例等に基づく、良好な観光環境の形成促進 めんそーれ沖縄県民運動の推進 ・県民に対する観光意識の啓発と向上 ・外国人観光客に対する歓迎ムードの醸成 ・各種媒体による広報活動 ・観光の日及び観光週間事業の推進 県民自らが観光に携わることの促進</td> <td>めんそーれ沖縄県民運動推進の集い</td> </tr> </tbody> </table> | 主要施策 | 内容 | 備考 | 意識の向上・啓発 | 観光振興条例等に基づく、良好な観光環境の形成促進 めんそーれ沖縄県民運動の推進 ・県民に対する観光意識の啓発と向上 ・外国人観光客に対する歓迎ムードの醸成 ・各種媒体による広報活動 ・観光の日及び観光週間事業の推進 県民自らが観光に携わることの促進 | めんそーれ沖縄県民運動推進の集い | |
| 主要施策 | 内容 | 備考 | | | | | | | | | | | | |
| 県民ホスピタリティの向上 | めんそーれ沖縄県民運動推進事業 ・県民の観光意識向上を推進 ・テレビ等で広報 ・観光の日及び観光週間事業を推進 「ちゅら島環境美化条例」に基づく環境美化の促進 県民自らが観光に携わることの促進 ・かりゆしウェアの県民着用促進 ・県民による県内世界遺産巡りや自然体 | めんそーれ沖縄県民運動推進の集い | | | | | | | | | | | | |
| 主要施策 | 内容 | 備考 | | | | | | | | | | | | |
| 意識の向上・啓発 | 観光振興条例等に基づく、良好な観光環境の形成促進 めんそーれ沖縄県民運動の推進 ・県民に対する観光意識の啓発と向上 ・外国人観光客に対する歓迎ムードの醸成 ・各種媒体による広報活動 ・観光の日及び観光週間事業の推進 県民自らが観光に携わることの促進 | めんそーれ沖縄県民運動推進の集い | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|--|---|------------|------------------------|---|--|--|
| | <p>験活動等への参加取組の促進</p> <p>・本県観光の基本的知識習得する環境整備</p> | | | <ul style="list-style-type: none"> ・かりゆしウェア・二千円札・しまくとぅばの普及促進 ・クリーンアップ活動の参加呼びかけ ・持続可能な観光振興に向けた意識啓発 ・観光関連業界に対する環境経営の普及 ・観光教育の普及等による児童生徒への意識啓発 ちゅら島環境美化条例に基づく環境美化の促進 | | |
| | | | <p>観光地等における美化の取組推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ちゅら島観光地形成推進事業等 ・テレビCM、ラジオCM、映画館CMで観光立県沖縄として観光地美化の啓発を実施 ・地域観光協会やボランティア団体等とのネットワーク構築 ・観光地等において美化清掃活動を推進 ・観光地の巡回 | | |
| <p>観光地等における美化・環境衛生対策等の推進</p> <p>県民の観光地の美化意識の向上を推進していくため「ちゅら島観光地形成推進事業」を実施していく。</p> <p>テレビ、ラジオ、映画館での商業放映の実施、観光地やその周辺、海岸、公園、観光道路等において、美化清掃活動を推進する。</p> <p>また、海水浴場やプールにおける水質の保全対策、ホテル、旅館等宿泊施設やレストラン等観光客利用施設における衛生管理体制の強化を促進するとともに、保健所等の衛生監視・指導体制を強化する。</p> <p>さらに、ハブクラゲ等の海洋毒性生物の危害防止対策を講ずる。</p> | | | | | | |
| <p>主要施策</p> | <p>内 容</p> | <p>備 考</p> | | | | |
| <p>観光地における美化・環境衛生対策等の推進</p> | <p>ちゅら島観光地形成推進事業</p> <p>・テレビCM、ラジオCM、映画館CMで観光立県沖縄として観光地美化の啓発を実施</p> | | | | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|----------------------|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・地域観光協会やボランティア団体等とのネットワーク構築 ・観光地等において美化清掃活動を推進 ・観光地の巡回 ・観光地美化・浄化対策 | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 海水浴場やプールにおける水質の保全対策、観光客利用施設における衛生管理体制の強化を促進 保健所等の衛生監視・指導體制を強化 ・沖縄県食品衛生監視指導計画を踏まえ監視指導を実施 ・各年度当初に策定する生活衛生関係営業施設監視指導計画を踏まえ、監視指導を実施 | <ul style="list-style-type: none"> 食品衛生監視及び環境衛生監視における監視率の向上 ・重点監視対象施設 大型ホテル、集団給食施設、広域流通食品の製造施設等 ・ホテル旅館業 各年度当初策定の監視指導計画に基づく達成率 H17 ~ 19 : 90 % | | |
| <p>海洋毒性生物の危害防止対策</p> | <ul style="list-style-type: none"> ハブクラゲ等危害防止対策事業 ハブクラゲ等の海洋毒性生物の危害防止対策を講ずる。 ・広報啓発 ポスター作成配布: 1万部、リーフレット作成配布: 2万部、講習会、展示会開催 ・対策システム 幹事会・協議会、市町村会議の開催 ・現場対応 クワネット、立て看板設置、酢の配置等 ・疫学調査 被害状況、加害生物、現場状況の把握 | <ul style="list-style-type: none"> ・刺咬症被害の防止 (H16 被害件数: 351 件) ・H17 ~ 19 : 250 ~ 100 件/年以内目標 | | |
| <p>__ 台風時等の観光客への対応</p> <p>台風時等における、空港等での観光客対応として、<u>空港内液晶ビジョンによる宿泊情報提供、タオル、ビニールシートの提供、救護班の配置、携帯電話の電池切れに対する対応等</u>を実施する。</p> | | | <p>__ 台風時等の観光客への対応</p> <p>「<u>台風時観光客対策協議会</u>」を中心に、台風時等における、空港等での観光客対応として、<u>宿泊情報提供、タオル、ビニールシートの提供、携帯電話の充電サービス等</u>を実施する。</p> | <p>実態に合わせ、表現を修正。</p> |

また、観光客の空港内滞留の抜本的な解決を目指すため、「台風襲来時における観光客航空輸送対策調査検討委員会」を設置し、台風時におけるIT活用による一元的情報発信等のあり方について検討する。

さらに、沖縄観光コンベンションビューローのホームページ（真南風プラス）等を活用したリアルタイムの情報提供を行うとともに、的確な電話対応や各機関との連絡調整等に努めるなど観光客への対応を充実強化する。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|--------------|---|-------------------------|
| 台風時等の観光客への対応 | ちゅら島観光地形成推進事業（台風対策） ・空港内での宿泊情報提供 ・救護班設置 ・携帯電話電池切れへの対応等 空港待機の必要性の解消を検討 OCVBのホームページ（真南風プラス）等を活用したリアルタイムの情報提供を行う 的確な電話対応や各機関との連絡調整等に努める 観光客空港内の滞留解決のためIT活用による一元的情報発信等のあり方について検討 | 総合情報発信システム等（宿泊、フライト情報等） |

また、搭乗呼び出し方法の改善により那覇空港ターミナルビル3階フロアのみ滞留していた観光客を各ロビーに分散化し、混雑を緩和するとともに、那覇空港の収容能力を超えた場合には一時待避所を設置する。

さらに、インターネットを利用して、空港以外でもフライト情報等を早期に提供する等、観光客の混雑や不安の解消に努める。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|--------------|--|----|
| 台風時等の観光客への対応 | ちゅら島観光地形成推進事業（台風対策） ・空港内での宿泊情報提供 ・携帯電話の充電サービス等 那覇空港における滞留者の分散化方式 那覇空港の収容能力を超えた場合の一時避難所の設置 真南風プラス等を活用した、空港以外でのフライト情報等の提供 関係機関との迅速、緊密な連携 | |

OCVBの充実強化

観光振興の中核機関であるOCVB（財団法人沖縄観光コンベンションビューロー）については、沖縄観光の総合窓口として、さらにコーディネート機能やプロデュース機能を充実させ、本県の観光産業をリードする団体として、その推進体制の充実強化を図る。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|-----------|-----------|--------------|
| OCVBの充実強化 | 沖縄観光の総合窓口 | ・沖縄観光コンベンション |

OCVBの機能強化

観光振興の中核機関であり、観光振興施策の実施機関であるOCVB（財団法人沖縄観光コンベンションビューロー）について、沖縄観光の総合窓口、観光業界との連携機能、観光客の誘致及び受入、各種コンベンション（MICE）の推進等の役割・機能を充実させ、本県の観光産業をリードする機関として、その推進体制の機能強化を図る。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|-----------|-----------|--------------|
| OCVBの機能強化 | 沖縄観光の総合窓口 | ・沖縄観光コンベンション |

実態に合わせ、表現を修正。

| | | | |
|---|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネート機能、プロデュース機能 ・<u>全領域の観光案内コールセンター機能</u> ・観光情報受発信のポータルサイト機能 ・観光人材育成センター機能 ・<u>長期滞在・体験活動等情報センター機能</u> ・フィルムオフィス機能 観光業界との連携機能 ・業界、地域観光協会、関連団体との連携 観光客の誘客及び受入 ・誘客プロモーション ・県内イベントの実施・支援 ・受入対応（台風時対策、県民へのホスピタリティー啓発等） コンベンション推進 ・国際コンベンション誘致支援 ・スポーツコンベンション誘致支援 | <p>ビューロー運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄観光コンベンション <p>ビューロー補助事業等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>コーディネート機能（官と民、民と民の調整役）</u>、<u>プロデュース機能（各種ツアーリズムや多様化する旅行商品の研究・開発、健康・美容等高付加価値の観光メニューの創出、新規観光資源の研究・開発等）</u> ・観光情報受発信のポータルサイト機能 ・観光案内コールセンター機能 ・観光人材育成センター機能 ・<u>各種ツアーリズムの情報センター機能</u> ・フィルムオフィス機能 ・<u>観光パトロール、観光危機管理対応</u> 観光業界との連携機能 ・業界、地域観光協会、関連団体との連携 ・<u>地域観光協会、観光関係 NPO 等民間団体の指導、育成及び総括</u> 観光客の誘客及び受入 ・<u>戦略的誘客プロモーションの展開</u> ・<u>フィルムコミッションの推進</u> ・<u>リゾートウエディング、リゾートショッピングの推進</u> ・<u>受入体制の整備（外国人受入対応、台風時等における観光客の利便性向上、県民へのホスピタリティー啓発等）</u> 各種コンベンション（MICE）推進 ・国内及び国際会議誘致支援 ・<u>スポーツキャンプ、イベント等多様なコンベンションの誘致支援</u> ・<u>企業インセンティブツアーの企画</u> | <p>ビューロー運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄観光コンベンション <p>ビューロー補助事業等</p> |
|---|---|---|---|

| <p>__ マーケティング等調査分析と観光統計の充実強化</p> <p>観光振興施策を戦略的に展開するため、その基礎となる旅行マーケットの変化に対応したマーケティング調査や政策研究・交流等の充実強化を図る。</p> <p>また、毎月の入域観光客数の動向を把握するとともに、旅行者属性、旅行内容及び県内における消費額等を把握するための航空乗客アンケート調査、宿泊施設の動向調査、修学旅行生の動向調査を実施する。さらに、観光客の満足度を測る調査、観光関連産業の実態を把握するための調査、観光の経済波及効果分析、観光客の動態調査等を定期的実施する。</p> | <p>__ マーケティング等各種調査分析と観光統計の充実強化</p> <p>観光振興施策を戦略的に展開するための基礎となる観光統計実態調査、マーケティング調査等各種調査と観光統計の充実強化を関係部局と連携しながら図り、より精緻で的確な分析、統計手法を検討する。</p> <p>また、マーケティング等各種調査結果、観光統計情報、及び国内、海外の情報を集積し、それらの情報を的確に観光関連業界等へ提供し、一層の活用促進を図る。</p> | <p>名称変更</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--|----|-----------|---|--|--|------|----|----|--------------------------|---|--|--------------------|--|--|--------------|
| <table border="1" data-bbox="219 674 1329 1669"> <thead> <tr> <th>主要施策</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光統計の充実強化</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 入域観光統計 入域観光客数の把握 観光動向調査 航空乗客アンケート調査や空港アンケート調査を実施して観光客の旅行形態の調査を行う。 宿泊施設利用状況調査 修学旅行生入域状況調査 観光客満足度調査 観光客の観光に対する満足度という観点から沖縄観光に対する評価を調査する。 観光関連産業実態調査 観光産業の実態把握、分析等行う。 経済波及効果分析 観光の経済波及効果を分析する。 観光客動態調査等 観光客の流動調査、レンタカー調査等を実施する。 沖縄観光需要調査 リピーターの動向調査 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 空港アンケート調査（3年に2回） 毎月2～3日（延28日） 機内アンケート調査：（3年に1回）H18以下毎年実施 入域観光統計 宿泊施設稼働率調査 修学旅行生入域状況調査 観光旅行者動向調査 以下3年に1回実施予定 満足度調査 観光関連産業調査 経済波及効果調査 動態調査等 </td> </tr> </tbody> </table> | 主要施策 | 内容 | 備考 | 観光統計の充実強化 | <ul style="list-style-type: none"> 入域観光統計 入域観光客数の把握 観光動向調査 航空乗客アンケート調査や空港アンケート調査を実施して観光客の旅行形態の調査を行う。 宿泊施設利用状況調査 修学旅行生入域状況調査 観光客満足度調査 観光客の観光に対する満足度という観点から沖縄観光に対する評価を調査する。 観光関連産業実態調査 観光産業の実態把握、分析等行う。 経済波及効果分析 観光の経済波及効果を分析する。 観光客動態調査等 観光客の流動調査、レンタカー調査等を実施する。 沖縄観光需要調査 リピーターの動向調査 | <ul style="list-style-type: none"> 空港アンケート調査（3年に2回） 毎月2～3日（延28日） 機内アンケート調査：（3年に1回）H18以下毎年実施 入域観光統計 宿泊施設稼働率調査 修学旅行生入域状況調査 観光旅行者動向調査 以下3年に1回実施予定 満足度調査 観光関連産業調査 経済波及効果調査 動態調査等 | <table border="1" data-bbox="1365 585 2481 1885"> <thead> <tr> <th>主要施策</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マーケティング等各種調査分析と観光統計の充実強化</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 観光統計実態調査の実施 航空乗客アンケート調査や空港アンケート調査の実施（混在率、県内消費額、観光客の属性等の調査） 沖縄観光の需要把握調査の実施 観光の経済波及効果分析 観光客満足度調査の実施 観光客の沖縄観光に対する満足度という観点から沖縄観光に対する評価を調査。 観光関連産業実態調査の実施 観光産業の実態把握、分析等実施 観光客動態調査等の実施 観光客の流動調査、レンタカー調査等 入域観光統計 入域観光客数の把握 離島入込客数 主要離島の入込観光客数 観光動向調査 宿泊施設利用状況調査 宿泊施設実態調査 修学旅行入込状況調査 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>国内・海外における情報収集の充実強化</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 沖縄観光コンベンションビューロー等が運営する県外、海外事務所を活用しての市場動向把握 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 主要施策 | 内容 | 備考 | マーケティング等各種調査分析と観光統計の充実強化 | <ul style="list-style-type: none"> 観光統計実態調査の実施 航空乗客アンケート調査や空港アンケート調査の実施（混在率、県内消費額、観光客の属性等の調査） 沖縄観光の需要把握調査の実施 観光の経済波及効果分析 観光客満足度調査の実施 観光客の沖縄観光に対する満足度という観点から沖縄観光に対する評価を調査。 観光関連産業実態調査の実施 観光産業の実態把握、分析等実施 観光客動態調査等の実施 観光客の流動調査、レンタカー調査等 入域観光統計 入域観光客数の把握 離島入込客数 主要離島の入込観光客数 観光動向調査 宿泊施設利用状況調査 宿泊施設実態調査 修学旅行入込状況調査 | | 国内・海外における情報収集の充実強化 | <ul style="list-style-type: none"> 沖縄観光コンベンションビューロー等が運営する県外、海外事務所を活用しての市場動向把握 | | <p>項目の整理</p> |
| 主要施策 | 内容 | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 観光統計の充実強化 | <ul style="list-style-type: none"> 入域観光統計 入域観光客数の把握 観光動向調査 航空乗客アンケート調査や空港アンケート調査を実施して観光客の旅行形態の調査を行う。 宿泊施設利用状況調査 修学旅行生入域状況調査 観光客満足度調査 観光客の観光に対する満足度という観点から沖縄観光に対する評価を調査する。 観光関連産業実態調査 観光産業の実態把握、分析等行う。 経済波及効果分析 観光の経済波及効果を分析する。 観光客動態調査等 観光客の流動調査、レンタカー調査等を実施する。 沖縄観光需要調査 リピーターの動向調査 | <ul style="list-style-type: none"> 空港アンケート調査（3年に2回） 毎月2～3日（延28日） 機内アンケート調査：（3年に1回）H18以下毎年実施 入域観光統計 宿泊施設稼働率調査 修学旅行生入域状況調査 観光旅行者動向調査 以下3年に1回実施予定 満足度調査 観光関連産業調査 経済波及効果調査 動態調査等 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 主要施策 | 内容 | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | |
| マーケティング等各種調査分析と観光統計の充実強化 | <ul style="list-style-type: none"> 観光統計実態調査の実施 航空乗客アンケート調査や空港アンケート調査の実施（混在率、県内消費額、観光客の属性等の調査） 沖縄観光の需要把握調査の実施 観光の経済波及効果分析 観光客満足度調査の実施 観光客の沖縄観光に対する満足度という観点から沖縄観光に対する評価を調査。 観光関連産業実態調査の実施 観光産業の実態把握、分析等実施 観光客動態調査等の実施 観光客の流動調査、レンタカー調査等 入域観光統計 入域観光客数の把握 離島入込客数 主要離島の入込観光客数 観光動向調査 宿泊施設利用状況調査 宿泊施設実態調査 修学旅行入込状況調査 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国内・海外における情報収集の充実強化 | <ul style="list-style-type: none"> 沖縄観光コンベンションビューロー等が運営する県外、海外事務所を活用しての市場動向把握 | | | | | | | | | | | | | | | | |

レンタカー観光への対応

平成15年度の県の調査によると、観光客が沖縄県内での移動で利用する交通手段はレンタカーが一番多い状況となっており、レンタカーを利用する観光客に対するアンケート調査を定期的実施するとともに、その対応を検討、推進する。

また、観光案内標識や道路案内標識の充実を図るなど、レンタカー利用の観光客の移動利便性の向上を図る。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|----------------|--------------------------------------|----|
| レンタカー観光への対応 | レンタカー調査の実施（H18） | |
| 観光案内標識等の整備（再掲） | 主要観光地周辺における観光総合案内標識の設置 | |
| 道路案内標識の整備（再掲） | 観光地へのアクセスを向上させる道路における観光所在地表示標識の設置を推進 | |

レンタカー観光への対応

平成18年度の県の調査によると、観光客の利用する交通手段はレンタカーが一番多い状況となっており、利用率は約半数に達している。レンタカーを利用する観光客に対するアンケート調査を実施するとともに、その対応を検討、推進する。

また、案内標識の充実やETCの普及を促進するなど、レンタカー利用の観光客の移動利便性の向上を図る。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|-------------|--|----|
| レンタカー観光への対応 | 沖縄型カーナビシステム利用の促進 外国人観光客への対応 レンタカー調査の実施 | |

| | | |
|-------------------|----------------------------------|--|
| 案内標識の整備（再掲） | 観光地等へのアクセスを向上させる道路における案内標識の設置を推進 | |
| 沖縄自動車道の通行料金低減（再掲） | 当面沖縄自動車道の通行料金の低減を図る | |
| 沖縄自動車道の利用促進（再掲） | 沖縄自動車道への誘導標識の充実 | |

時点修正

事業終了(17番)のため例示変更

事業終了

名称変更
項目の追加

項目の追加

バリアフリーのやさしい観光地の形成
 高齢者や障害者も含めて全ての人に優しい観光地をつくるため、国内外におけるバリアフリー観光の実態や動向及び高齢者や障害者が沖縄観光を実施する上で
 の問題点等を把握するとともに、本県の地域特性や旅行者のハンディキャップ等
 を踏まえたバリアフリー観光のあり方を検証するためのモニターツアーを実施す
 る。
 また、観光のバリアフリー化を進めるためのしくみづくりの検討や「困った人
 を助けましょうね」という県民意識の啓発を図るための取り組みを推進するとと
 もに、引き続き公共交通機関や観光施設等に係るバリアフリー情報のデータベ
 ース化、ホームページ上における情報発信を行うなど、バリアフリーのやさしい観
 光地づくりを推進する。
 ハード整備におけるバリアフリー化については、道路では誰もが安心して通行
 できる幅広歩道等の整備、港湾ではユニバーサルデザインに配慮した浮き桟橋の
 整備等を推進する。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|------------------------|---|----|
| 観光のバリアフリー 化の推進 | <u>観光バリアフリー化推進事業</u> ・ <u>サポーター育成事業</u> ・ <u>バリアフリー対応情報提供</u> ・ <u>モデル事業等</u> <u>観光バリアフリー化方策の検討</u> 「しましよよ」憲章 (沖縄観光バリアフリー化の憲章) ・「困っていたら助けましょう」という県 民意識の啓発 公共交通機関や観光施設等におけるバ リアフリー情報のデータベース化、ホ ームページ上での情報発信 | |
| ハード面におけるバ リアフリー化の推進 | <u>幅広歩道等の整備</u> <u>離島航路における係留施設等のユニバ ーサルデザインの推進</u> | |

観光のバリアフリー化の推進
 「沖縄観光バリアフリー宣言」に基づき、高齢者、障がい者、妊娠されている方
 等も含めて、本県を来訪される誰もが楽しめる、優しい観光地を目指して、バリア
 フリーの優しい観光地づくりを促進する。
観光バリアフリーツアーセンターを中心とした全県的な推進体制を構築し、さら
 なる受入体制の整備や県民意識の向上を推進するとともに、国の取り組みとも連携
 し、他都道府県とのネットワーク化を図る。
 ハード整備におけるバリアフリー化については、道路では誰もが安心して通行
 できる幅広歩道の整備等、バリアフリーのまちづくりを推進する。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|------------------------|---|----|
| 観光のバリアフリー 化の推進 | <u>バリアフリーツアーセンターの各圏域 設置に向けた取組促進</u> <u>関係団体との連携による障がい者団体 や、福祉関係会議、障がい者等のスポ ーツ大会や文化活動イベントの誘致促 進</u> <u>県庁各部局、市町村及び関係団体との 連携によるハードソフト面でのバリア フリー化の促進</u> <u>観光バリアフリー化に対する県民の意 識向上を推進</u> | |
| ハード面におけるバ リアフリー化の推進 | <u>バリアフリーのまちづくりの推進</u> <u>幅広歩道等の整備</u> | |

実態に合わせた表
 現の修正及び事業
 終了に伴う一部文
 言の削除。

海外からの観光客の受入体制の整備
 ビジット・ジャパン・キャンペーンと連携した誘客活動と併せて、沖縄を訪れる外国人旅行者に満足感を持って帰国してもらえるような受入体制の整備を図る。
 また、那覇空港ターミナル地域の整備の検討、国際路線の拡充、査証制度の緩和措置の継続、同時通訳者の育成を図る。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|-----------------------|---|----|
| 観光案内標識等整備及び両替機能等拡充 | 観光案内標識等の充実、多言語化 両替機能等の拡充 | |
| 情報提供の充実 | 外国人旅行者への適切な情報提供 ・インターネット、 <u>外国語版の作成</u> 、観光案内所の充実 | |
| ガイド等の充実 | 通訳案内業の活用 ボランティアガイドの活用 | |
| 交通利便性の向上 | 交通路線図、乗り場案内、乗車船券等の多言語化等 | |
| 那覇空港ターミナル地域の整備の検討（再掲） | <u>那覇空港のターミナル地域の整備のあり方についての検討を含めた総合的な調査を推進し、必要な整備を行う。</u> | |

外国人観光客を対象とした受入体制の整備
 ビジット・ジャパン・キャンペーンと連携した誘客活動と併せて、沖縄を訪れる外国人観光客の満足感を高めるための受入体制の整備を図る。
県民一人ひとりが海外からの観光客を温かく迎える気運の醸成を図るとともに、外国人観光客の旅行形態や行動実態を踏まえ、観光関連施設や公共交通機関等における表記・表示の多言語化をはじめ、着地における各種観光情報の提供、地域限定通訳案内士等の人材活用を促進することなどによって、外国人が自由に沖縄観光を楽しむことができる環境づくりを目指す。
特に、県内外における外国人観光客の先進的な受入事例や、成功事例等に関する情報を積極的に発信することにより、受入体制の向上に向けた観光業界等への普及啓発を図る。
さらに、外国人観光客の県内消費を活性化させる観点から、外国人観光客の主要な立ち寄り先における両替機能の整備促進を図るとともに、海外で発行される各種カードに対応したATMの整備や店舗等における支払対応等の体制整備を促進する。
 また、那覇空港ターミナル地域の整備の検討、国際路線の拡充、査証制度の緩和措置の継続、同時通訳者の育成を図る。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|------------------------|---|----|
| 外国語標記の充実・多言語化及び両替機能等拡充 | 外国人観光客の観光ルート、行動パターンに対応した受入体制整備 ・外国語表記の充実・多言語化 ・観光施設等における外国語対応 ・先進的な取り組みの紹介と普及・誘客PRへの活用 両替機能等の拡充 ・両替機能の整備 ・各種カードに対応したATM等の整備促進 ・海外発行のキャッシュカード（デビットカード）等への対応 | |
| 情報提供の充実 | 外国人旅行者への適切な情報提供 ・インターネットでの多言語による情報発信の推進、 <u>外国語版パンフレットの作成</u> 、観光案内所の充実 | |

国の進める観光立国等の動きも踏まえ、詳細に記述。

| | | |
|-----------------------|---------------------------------------|--|
| 国際航空路線網の拡充 | 現行路線の運行維持・強化と新規路線の開設を促進 | |
| 査証手続き等緩和措置の継続（再掲） | 本県を訪れる外国人観光客に対する査証手続き等の緩和措置の継続を図る | |
| 寄港地上陸許可に係る特例措置の継続（再掲） | 寄港地上陸許可を受けた者の行動範囲を県内全域に拡大する特例措置の継続を図る | |
| 同時通訳者の育成（再掲） | 国内外の同時通訳養成機関への研修生派遣 | |

| | | |
|------------------------|--|--|
| | ・那覇空港観光案内所の活用 | |
| ガイド等の充実 | 通訳案内士及び地域限定通訳案内士の活用 ボランティアガイドの活用 | |
| 交通利便性の向上 | 交通路線図、乗り場案内、乗車船券等の多言語化等 | |
| 那覇空港ターミナル施設の整備（再掲） | 那覇空港のターミナル施設について、事業主体となる民間企業に対し可能な限り必要な支援を行うこと等により、その整備を促進する。 | |
| 国際航空路線網の拡充（再掲） | 台北（週14便）、ソウル（週5便）、上海（週2便）路線の運航維持・強化等に努める。 北京路線等の新規路線開設のためのエアポートセールスを展開 チャーター便の運航促進 ・那覇～高雄等 C I Q機能の強化促 | |
| 査証手続き等緩和措置の継続（再掲） | 本県を訪れる外国人観光客に対する査証手続き等の緩和措置の継続を図る | |
| 寄港地上陸許可に係る特例措置の継続等（再掲） | 寄港地上陸許可を受けた者の行動範囲を県内全域に拡大する特例措置の継続 海路外国人観光客がスムーズに上陸できるよう、接岸前の船内での入国審査の実施等 CIQ 体制の充実促進 | |
| 同時通訳者の育成（再掲） | 国内外の同時通訳養成機関への研修生派遣、各種養成講座の実施 | |

観光の安全対策
観光地、リゾート地における良好な治安の維持は、旅行者が快適なリゾートラ

観光の安全・安心対策の推進
観光客の増加に伴い、観光客の関係する事件・事故等の増加が懸念されており、

「観光地等における環境衛生対策

イフを実現する上で極めて重要である。

そのため、観光地等において、各種防犯措置を講じるなど、地域一体となって、犯罪や事故のない安全で安心なまちづくりを推進していく。

また、警察をはじめ、関係各機関、団体等が連携し、防犯情報の提供等を実施するなど、観光客の犯罪被害防止を図る。

さらに、観光リゾート産業の核である海浜リゾートにあつては、恵まれた自然環境を活かして、スキューバダイビング、ヨット等のマリンスポーツ、マリレジャー等海洋性レクリエーション活動が活発に展開されており、これらの需要も増大している。

今後、更に、沖縄県が国際的リゾートとして認知されるためにも、水難事故の発生を未然に防止することが重要であり、マリレジャー等における安全管理の徹底を図るとともに、関係各機関、団体等と協力して、海象情報や安全情報の提供、救助訓練、水難防止に係る指導・呼び掛けの実施等を行うことにより、観光客の安全に対する意識及び知識の向上等を図る。

また、事故発生時に即応できる救難体制の充実強化を図る。

本県の持続的な観光振興を図るために、安全・安心な観光地づくりが求められている。

本県観光では、恵まれた自然環境を活かして、シュノーケリング、スキューバダイビング、ジェットスキー等のマリレジャー活動を含む観光活動が活発になっている。

今後、更に、本県の持続的な観光振興を図っていくためには、マリレジャー等、観光活動に起因する事故の発生を未然に防止することが重要であり、観光活動における安全管理の徹底を図るとともに、関係各機関、団体等と協力して、安全情報の提供、救助訓練、事故防止に係る指導・呼び掛けの実施等を行うことにより、観光客の安全に対する意識及び知識の向上等を図り、併せて、事故発生時に即応できる救難体制の充実強化を図る。

さらに、観光客の安全確保の観点から、自然災害による被害の抑止に努めるとともに、災害に関する安全対策を推進する。

また、観光地、リゾート地における良好な治安の維持は、旅行者が快適なリゾートライフを実現する上で極めて重要である。

そのため、犯罪のない安全・安心な沖縄県を目指して県民総ぐるみで取り組む「ちゅらさん運動」を推進し、警察をはじめとした関係機関や地域との連携を強化するとともに、観光客の安全確保、観光地における各種防犯措置、防犯情報の提供等を実施して観光客の犯罪被害防止を図る。

また、ハブクラゲ等、陸域及び海域の危険生物の危害防止対策等に努める。

安心な観光地の形成のため、海水浴場やプールにおける水質の保全対策、ホテル、旅館等宿泊施設やレストラン等観光客利用施設における衛生管理体制の強化を促進するとともに、保健所等の衛生監視・指導体制を強化する。

観光客の感染症対策については、観光業界とも連携を図りながら、的確な情報に基づいた効果的な感染症対策の実施等に取り組む。

等の推進」を統合したため、表現を修正。項目立ても、事故防止、防犯対策、保健衛生等に整理。

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|---------------|--|----|
| 観光地等における安全対策等 | <ul style="list-style-type: none"> 防犯施設整備事業 ・観光地等における防犯カメラ、防犯灯等防犯設備の整備・充実 地域防犯体制の構築 ・地域一体となった防犯体制づくり 関係機関・団体、事業所等との連携 ・ガードマンの配置、防犯設備の整備等 自主警備の促進 ・観光客の被害防止対策 | |

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|--------------|---|----|
| 観光における事故等の防止 | <ul style="list-style-type: none"> マリレジャー等安全指導體制の充実 ・強化 ・安全指導講習 ・優良事業者指定 マリレジャー等における水難事故の防止 ・関係各機関・団体等との連携 ・情報の発信 ハブクラゲ等海洋危険生物の危害防止 | |

| | | | | | | |
|----------------------------------|---|--|-----------------------------|---|----------------------------------|--|
| | <p>ホームページ等による防犯情報の提供 航空会社、レンタカー会社等観光業界 と連携した被害防止対策</p> | | | <p><u>対策の実施</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ハブクラゲ発生注意報の発令</u> ・ <u>県民及び観光客への被害防止方法及び 応急処置等に関する広報啓発</u> ・ <u>ビーチ管理者へのハブクラゲ侵入防止 ネット、立て看板の設置及び酢の配備 等の周知徹底</u> ・ <u>被害状況等の疫学調査</u> </p> | | |
| <p><u>マリレジャー等における水難事故の防止</u></p> | <p><u>マリレジャー等における安全管理の徹底</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>関係各機関・団体等との連携</u> ・ <u>海象情報や安全情報の提供、救助訓練、 水難事故防止に係る指導・呼び掛け等 の実施</u> ・ <u>事故発生時に即応できる救難体制の充 実・強化</u> </p> | | <p><u>観光地等における安全対策等</u></p> | <p><u>自主防犯ボランティア活動の促進</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地域一体となった防犯体制づくり</u> <u>関係機関・団体、事業所等との連携</u> ・ <u>ガードマンの配置、防犯カメラ等防犯 設備の整備等自主警備の促進</u> <u>効果的な情報発信</u> ・ <u>県警察ホームページ等による防犯情報 の提供</u> ・ <u>航空会社、レンタカー会社等観光業界 との連携による防犯情報の提供</u> ・ <u>自然災害による被害の抑止及び災害に 対する安全対策の推進</u> </p> | <p>・ <u>ちゅうちなー安全なまちづくり条例</u></p> | |
| | | | <p><u>観光における安心の確保</u></p> | <p><u>保健所等の衛生監視・指導體制を強化</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>沖縄県食品衛生監視指導計画を踏まえ、 広域的、効率的かつ効果的な監視指導、 収去検査及び食中毒調査検査等を実施</u> ・ <u>海水浴場やプールにおける水質の保全 対策、観光客利用施設における衛生管 理体制の強化を促進</u> ・ <u>感染症情報の提供等</u> ・ <u>県内外の感染症発生状況等の観光産業 関係者への提供と感染予防対策の実施</u> ・ <u>発生時の対応の標準化と研修会等によ る効果的な拡大防止対策の実施</u> </p> | | |

(2) 沖縄の宣伝と観光客の来訪の促進
 イベントの開催
 通年型の観光・リゾート地の形成に向け、全国エイサーフェスティバル、沖縄海のカーニバル、大琉球・まつり王国、サントピア沖縄・ふれあいフェスタ及び沖縄花のカーニバルの開催を引き続き推進するとともに、新たなイベントの開催を検討する。また、トライアスロン、ビーチサッカー、自転車競技、ウインドサーフィン、釣り等のスポーツ・レジャー大会をはじめ、花火、エイサー、ストリートダンス、文化祭等の集客力の高い地域イベントの開催を支援する。
 また、観光誘客促進キャンペーンの一環として、県内全域の多様な沖縄音楽などのエンターテインメントを活用したイベントの開催を促進する。
 さらに、観光客に沖縄の伝統芸能鑑賞の機会を提供するため、県立郷土劇場において、琉球舞踊や郷土芸能公演等を定期的で開催するとともに、国立劇場おきなわにおいて、国指定重要無形文化財「組踊」等の沖縄伝統芸能、本土の伝統芸能、アジア・太平洋地域を中心とする海外の民族芸能の公演を行う。

(2) 沖縄の宣伝と観光客の来訪の促進
 イベント開催の支援及び情報発信
 通年型の観光・リゾート地の形成に向け、トライアスロン、ビーチバレー、自転車競技、ウインドサーフィン、釣り等のスポーツ・レジャー大会をはじめ、花火、エイサー大会、ストリートダンス、音楽、文化祭等の集客力の高い地域イベントの開催を支援するとともに、全国的な知名度のある誘客イベントへ発展させ、独自採算で運営できるような仕組みを検討する。
 また、「沖縄花のカーニバル」をはじめ県内全域で行われる地域イベント情報を取りまとめ、ウェブサイトやパンフレット等により、観光イベントの周知とそれによる観光客の誘致を図る。
 さらに、観光客に沖縄の伝統芸能を紹介するため、琉球舞踊をはじめとする郷土芸能公演を定期的で開催するとともに、「国立劇場おきなわ」において、国指定重要無形文化財「組踊」等の沖縄伝統芸能、本土の伝統芸能、アジア・太平洋地域を中心とする海外の民族芸能の公演を行う。

実施がなくなった（又は県が主催ではなく補助を行うように変更した）イベント名の削除

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|-----------------|---|--|
| 観光イベントの開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・全国エイサーフェスティバル、花のカーニバル等 ・スポーツ・レジャー大会等の集客力の高い地域イベント開催の支援 ・沖縄に内在する多様なエンターテインメントを活用したイベントの促進 ・ストリートダンスイベント開催支援 ・新たなイベントの検討 | |
| 沖縄県かりゆし芸能公演の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・県立郷土劇場における琉球舞踊や郷土芸能公演等の定期開催 | ・年間約50回(毎週1回) |
| 国立劇場おきなわの活用(再掲) | <ul style="list-style-type: none"> ・「組踊」等の沖縄伝統芸能、本土の伝統芸能、海外民族芸能の公演を行う | <ul style="list-style-type: none"> ・自主公演 ・貸館公演 |

| 主要施策 | 内容 | 備考 |
|----------------------|---|--|
| 観光イベントの開催 支援・情報発信 | <ul style="list-style-type: none"> スポーツ・レジャー大会等の集客力の高い地域イベント開催の支援 沖縄に内在する音楽や芸能等の多様なエンターテインメントを活用したイベント開催の支援 沖縄観光情報ウェブサイト「真南風プラス」、パンフレット等による県内イベント情報の発信 地域イベントを全国的な知名度のある誘客イベントへ発展させ、独自採算で運営できるような仕組みの検討 | |
| 沖縄県かりゆし芸能公演の開催 | 琉球舞踊等の郷土芸能公演の定期開催 | |
| 国立劇場おきなわの活用(再掲) | <ul style="list-style-type: none"> 「組踊」等の沖縄伝統芸能、本土の伝統芸能、海外民族芸能の公演実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・自主公演 ・貸館公演 |

平成20年度末で県立郷土劇場閉鎖予定

| <p>誘客プロモーションの展開（国内） 国内の観光動向や観光ニーズの把握のために調査を実施し、航空会社及び旅行会社とタイアップした各種共同宣伝、誘客プロモーションを展開するほか、観光の全国組織や他地域と連携した誘客対策を進める。 また、平成18年度中に観光客累計1億人を突破する見込みであり、それを期とした全県挙げての受入体制強化等のキャンペーンの実施、平和学習の場としての修学旅行の誘致を図る。また、即効性の高いテレビ番組、ラジオ番組、新聞、雑誌等のマスメディアを活用したキャンペーンを推進する。 さらに、入域観光客のオフシーズン対策に向けた取り組み、体験滞在型観光に向けた取り組みとして、那覇市おもろまちに平成16年12月にオープンした沖縄縄型特定免税店などを活用したリゾートショッピング、亜熱帯の自然を活用したリゾートウエディング及び癒しをテーマにしたリゾートヒーリング等を活用した誘客活動を実施していく。</p> | <p>誘客プロモーションの展開（国内） 毎年度「ビジットおきなわ計画」を策定し、旅行会社及び航空会社等と連携したマーケティングに基づく戦略的な誘客プロモーションを展開する。 具体的な施策としては、「旅行博」、「物産と観光展」等のイベント参加支援を通じた誘客対策を推進するとともに、マスメディアを活用したキャンペーンを展開していく。 また、「入域観光客の年平準化」、「体験・滞在型観光の推進」、「離島観光の振興」などの課題に対応し、観光客数のさらなる増加を図るため、観光客の少ないボトム期に修学旅行を誘致し、年間の平準化を図るとともに、付加価値の高い商品であるリゾートウエディングや、シニア層への誘客促進など新たな開拓を行う。 さらに、リゾートショッピング及び沖縄の亜熱帯気候や自然の特性を活かしたリゾートヒーリング等の観光テーマについては、旅行商品の開発と連動したキャンペーンを展開していく。</p> | <p>「ビジットおきなわ計画」に基づき誘客を行うことを明示</p> <p>重点的に誘客を行う対象を明示</p> <p>・観光誘致対策事業費 主体：県 予算：県単</p> <p>・戦略特化型観光客誘致重点事業 主体：県 予算：県単</p> | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|----|------------------|---|--|--|------|----|----|------------------|---|--|--|
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要施策</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>誘客プロモーションの展開（国内）</td> <td> 国内主要市場対象の観光動向、観光ニーズ調査等の実施 航空会社及び旅行会社とタイアップした各種共同宣伝、誘客プロモーションの展開 観光の全国組織や他地域と連携した誘客対策 テレビ等のマスメディアを活用したキャンペーンの推進 入域観光客累計1億人突破キャンペーンの実施 フィルムオフィスの活用 修学旅行の誘致推進 ・平和学習の場としての沖縄の活用等 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 主要施策 | 内容 | 備考 | 誘客プロモーションの展開（国内） | 国内主要市場対象の観光動向、観光ニーズ調査等の実施 航空会社及び旅行会社とタイアップした各種共同宣伝、誘客プロモーションの展開 観光の全国組織や他地域と連携した誘客対策 テレビ等のマスメディアを活用したキャンペーンの推進 入域観光客累計1億人突破キャンペーンの実施 フィルムオフィスの活用 修学旅行の誘致推進 ・平和学習の場としての沖縄の活用等 | | <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要施策</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>誘客プロモーションの展開（国内）</td> <td> 国内主要市場対象の観光動向、観光ニーズ調査等の実施 航空会社及び旅行会社とタイアップした各種共同宣伝、誘客プロモーションの展開 テレビ、ラジオ番組、新聞、雑誌等のマスメディアを活用したキャンペーンの推進 リゾートウエディングの誘致 ・国内及び海外のウエディング市場におけるマーケティング調査の実施 ・プロモーションビデオ、パンフレット等の作成・配布 ・マスメディアを活用した「沖縄リゾートウエディング」の宣伝活動 ・旅行会社等の旅行商品企画の促進 ・プライダプロデュース業者、ホテル業者等関係業者と連携した事業の推進 ・リゾートシーンにマッチしたかりゆしウェアの提案や工芸品等を活用した沖縄らしい引き出物商品の開発等により、 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 主要施策 | 内容 | 備考 | 誘客プロモーションの展開（国内） | 国内主要市場対象の観光動向、観光ニーズ調査等の実施 航空会社及び旅行会社とタイアップした各種共同宣伝、誘客プロモーションの展開 テレビ、ラジオ番組、新聞、雑誌等のマスメディアを活用したキャンペーンの推進 リゾートウエディングの誘致 ・国内及び海外のウエディング市場におけるマーケティング調査の実施 ・プロモーションビデオ、パンフレット等の作成・配布 ・マスメディアを活用した「沖縄リゾートウエディング」の宣伝活動 ・旅行会社等の旅行商品企画の促進 ・プライダプロデュース業者、ホテル業者等関係業者と連携した事業の推進 ・リゾートシーンにマッチしたかりゆしウェアの提案や工芸品等を活用した沖縄らしい引き出物商品の開発等により、 | | |
| 主要施策 | 内容 | 備考 | | | | | | | | | | | | |
| 誘客プロモーションの展開（国内） | 国内主要市場対象の観光動向、観光ニーズ調査等の実施 航空会社及び旅行会社とタイアップした各種共同宣伝、誘客プロモーションの展開 観光の全国組織や他地域と連携した誘客対策 テレビ等のマスメディアを活用したキャンペーンの推進 入域観光客累計1億人突破キャンペーンの実施 フィルムオフィスの活用 修学旅行の誘致推進 ・平和学習の場としての沖縄の活用等 | | | | | | | | | | | | | |
| 主要施策 | 内容 | 備考 | | | | | | | | | | | | |
| 誘客プロモーションの展開（国内） | 国内主要市場対象の観光動向、観光ニーズ調査等の実施 航空会社及び旅行会社とタイアップした各種共同宣伝、誘客プロモーションの展開 テレビ、ラジオ番組、新聞、雑誌等のマスメディアを活用したキャンペーンの推進 リゾートウエディングの誘致 ・国内及び海外のウエディング市場におけるマーケティング調査の実施 ・プロモーションビデオ、パンフレット等の作成・配布 ・マスメディアを活用した「沖縄リゾートウエディング」の宣伝活動 ・旅行会社等の旅行商品企画の促進 ・プライダプロデュース業者、ホテル業者等関係業者と連携した事業の推進 ・リゾートシーンにマッチしたかりゆしウェアの提案や工芸品等を活用した沖縄らしい引き出物商品の開発等により、 | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|-----------------------|---|--|--|---|--|-------------------------------|
| | | | | <p>リゾートウエディングの多様な魅力創出の促進。</p> <p>修学旅行の誘致推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国各地での沖縄修学旅行説明会の開催 ・インターネット（真南風プラス）、プロモーションビデオ等を活用した修学旅行情報の発信 ・シニア層の誘客推進 ・シニア向けの観光メニューを網羅したパンフレットやポスターの作成 ・シニア向け県外イベントへの出展 ・雑誌媒体掲載など、マスメディアの活用 <p>旅行商品の開発と連動したキャンペーンの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DFSギャラリア・沖縄、アウトレットモールあしびなー等を中心としたショッピング観光を組み込んだ旅行商品開発と連動したキャンペーンの展開 ・沖縄の亜熱帯気候や自然の特性を活かした癒しをテーマとしたリゾートヒーリング観光を組み込んだ旅行商品開発と連動したキャンペーンの展開 | | |
| <p>リゾートウエディング等の促進</p> | <p>リゾートウエディング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄の亜熱帯気候や自然の特性を活かしたリゾートウエディングの促進 ・リゾートウエディング活性化構想の検討 <p>リゾートショッピング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・那覇市おもろまちのDFS、豊見城市アウトレットモールあしびなー等を中心とした海外輸入品及び土産品等のショッピング観光の促進 <p>リゾートヒーリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄の亜熱帯気候や自然の特性を活かした癒しをテーマとした観光の促進 | | | | | <p>誘客プロモーションの展開（国内）と統合させた</p> |

| <p>誘客プロモーションの展開（海外）</p> <p>外国人観光客の誘致拡大を図るため、航空路線が結ばれている台湾、韓国、中国等を中心に各種メディアを活用したイメージアップキャンペーンの展開を図るとともに、各種観光宣伝印刷物の作成・配布、島嶼観光政策フォーラム及び大型イベントへの参加、新たな旅行商品開発に関わる旅行社等の招聘等を通して沖縄観光・リゾートの浸透と旅行需要の喚起を推進する。</p> <p>また、上海事務所の開設に伴い、将来における大きなマーケットである中国を対象に、中国の旅行会社及びマスコミの招聘、観光キャラバン隊の派遣等の各種プロモーション事業を展開するとともに、国内旅行会社等の旅行商品企画を促進するなど中国誘客キャンペーン事業を推進する。</p> <p>さらに、県及びOCVBの海外事務所の活用や国際観光振興機構やビジット・ジャパン・キャンペーンとの連携により、東・東南アジアをはじめ、広く欧米諸国においても誘客プロモーションを展開する。</p> | <p>誘客プロモーションの展開（海外）</p> <p>毎年度「ビジットおきなわ計画」を策定し、直行便を有するなど観光市場として有望な台湾、韓国、中国、香港を重点地域として、国際観光振興機構やビジットジャパンキャンペーンとの連携や県・OCVBの海外事務所等の活用を図りながら、それぞれの国・地域の実情に合わせた誘客・宣伝活動を展開する。</p> <p>また、沖縄への来訪が期待される東アジア諸国の国際観光市場の動向等を調査するとともに、沖縄の自然環境、文化等の観光資源を活用する方策、効果的なプロモーション戦略モデルを構築する。</p> <p>具体的な施策としては、航空路線の拡充を図るため、政府関係機関や航空会社に働きかけを行うとともに、チャーター便やクルーズ船の誘致を促進する。</p> <p>また、海外メディアを活用した広報宣伝や各種観光宣伝物の作成・配布、多言語ウェブサイト・観光季刊誌等の充実による海外向けの観光魅力発信機能を強化することで、外国人観光客のリピーターの増加や年間を通じた外国人観光客の誘致を図る。</p> <p>さらに、魅力ある旅行商品の造成を図るため、観光セミナーや商談会の開催、現地旅行社の招聘等を通じた航空会社・現地旅行社と県内事業者とのマッチングを行う。</p> <p>市場として可能性のある欧米地域等については、ダイビングや健康長寿、空手といった沖縄の独自性・優位性を有する観光資源をテーマとした誘客プロモーションを展開する。</p> | <p>ビジットジャパンキャンペーンとの連携、マーケティング調査実施など、より戦略的な海外からの誘客促進施策に合わせ修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際観光地プロモーションモデル事業 主体：県 予算：内閣府補助 ・観光誘致対策事業費 主体：県 予算：県単 ・戦略特化型観光客誘致重点事業 主体：県 予算：県単 | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---|----|------------------|--|------------------------------|---|------|----|----|------------------|---|------------------------------|--|
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要施策</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>誘客プロモーションの展開（海外）</td> <td>海外における各種メディアを活用したイメージアップキャンペーンの展開 各種観光宣伝印刷物の作成・配布 旅行社等の招聘等を通じた沖縄観光・リゾートの浸透と旅行需要の喚起の推進 上海事務所の活用により、中国からの誘客促進 県及びOCVBの海外事務所の活用や国際観光振興機構との連携による東・東南アジアをはじめ、広く欧米諸国における誘客プロモーションの展開 中国の旅行会社及びマスコミの招聘、観光キャラバン隊の派遣等各種プロモ</td> <td>沖縄振興特別措置法第8条関係（海外における宣伝等の措置）</td> </tr> </tbody> </table> | 主要施策 | 内容 | 備考 | 誘客プロモーションの展開（海外） | 海外における各種メディアを活用したイメージアップキャンペーンの展開 各種観光宣伝印刷物の作成・配布 旅行社等の招聘等を通じた沖縄観光・リゾートの浸透と旅行需要の喚起の推進 上海事務所の活用により、中国からの誘客促進 県及びOCVBの海外事務所の活用や国際観光振興機構との連携による東・東南アジアをはじめ、広く欧米諸国における誘客プロモーションの展開 中国の旅行会社及びマスコミの招聘、観光キャラバン隊の派遣等各種プロモ | 沖縄振興特別措置法第8条関係（海外における宣伝等の措置） | <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要施策</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>誘客プロモーションの展開（海外）</td> <td>直行便を有するなど観光市場として有望な台湾、韓国、中国、香港を重点地域とした誘客・宣伝活動の展開 それぞれの国・地域の実情に合わせた、国際観光振興機構やビジットジャパンキャンペーンとも連携した誘客プロモーションの展開 航空路線拡充のためのエアポートセールスとチャーター便誘致を図るための航空会社や現地旅行社とタイアップした商品造成や広報宣伝活動 クルーズ船誘致を図るためのトップセールス、クルーズ船関係者の招聘、クルーズ船社や旅行社</td> <td>沖縄振興特別措置法第8条関係（海外における宣伝等の措置）</td> </tr> </tbody> </table> | 主要施策 | 内容 | 備考 | 誘客プロモーションの展開（海外） | 直行便を有するなど観光市場として有望な台湾、韓国、中国、香港を重点地域とした誘客・宣伝活動の展開 それぞれの国・地域の実情に合わせた、国際観光振興機構やビジットジャパンキャンペーンとも連携した誘客プロモーションの展開 航空路線拡充のためのエアポートセールスとチャーター便誘致を図るための航空会社や現地旅行社とタイアップした商品造成や広報宣伝活動 クルーズ船誘致を図るためのトップセールス、クルーズ船関係者の招聘、クルーズ船社や旅行社 | 沖縄振興特別措置法第8条関係（海外における宣伝等の措置） | |
| 主要施策 | 内容 | 備考 | | | | | | | | | | | | |
| 誘客プロモーションの展開（海外） | 海外における各種メディアを活用したイメージアップキャンペーンの展開 各種観光宣伝印刷物の作成・配布 旅行社等の招聘等を通じた沖縄観光・リゾートの浸透と旅行需要の喚起の推進 上海事務所の活用により、中国からの誘客促進 県及びOCVBの海外事務所の活用や国際観光振興機構との連携による東・東南アジアをはじめ、広く欧米諸国における誘客プロモーションの展開 中国の旅行会社及びマスコミの招聘、観光キャラバン隊の派遣等各種プロモ | 沖縄振興特別措置法第8条関係（海外における宣伝等の措置） | | | | | | | | | | | | |
| 主要施策 | 内容 | 備考 | | | | | | | | | | | | |
| 誘客プロモーションの展開（海外） | 直行便を有するなど観光市場として有望な台湾、韓国、中国、香港を重点地域とした誘客・宣伝活動の展開 それぞれの国・地域の実情に合わせた、国際観光振興機構やビジットジャパンキャンペーンとも連携した誘客プロモーションの展開 航空路線拡充のためのエアポートセールスとチャーター便誘致を図るための航空会社や現地旅行社とタイアップした商品造成や広報宣伝活動 クルーズ船誘致を図るためのトップセールス、クルーズ船関係者の招聘、クルーズ船社や旅行社 | 沖縄振興特別措置法第8条関係（海外における宣伝等の措置） | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|------------------------|--|---------------------|-----------------------------|---|-----------------------|---|
| | <p>ーション事業の展開 国内旅行会社等の旅行商品企画の促進 査証緩和措置を活用した誘客</p> | | | <p>とタイアップした商品造成や宣伝活動 国際旅行博への出展、観光セミナーや商談会の開催、観光キャラバン隊の派遣による観光需要の喚起 現地旅行社の招聘等を通じた県内事業者とのマッチング支援 欧米地域等を対象にした沖縄の独自性、優位性を有する観光資源をテーマにした誘客プロモーションの展開</p> | | <p>・島嶼観光政策フォーラム推進費 主体：県 予算：県単</p> |
| | | | <p>国際観光地プロモーション戦略モデルの構築</p> | <p>沖縄への来訪が期待される東アジア諸国の国際観光市場の動向等を調査するとともに、沖縄の自然環境、文化等の観光資源を活用する方策、効果的なプロモーション戦略モデルを構築する。</p> | | |
| | | | <p>海外観光魅力発信機能の強化</p> | <p>多言語ウェブサイトによる沖縄観光情報提供の充実と多言語観光季刊誌の発行による海外向け観光魅力発信機能の強化 海外メディアの招聘や取材支援等による効果的な沖縄観光の魅力発信 各種観光宣伝物の作成・配布</p> | | |
| <p>島嶼観光政策フォーラムへの参加</p> | <p>沖縄、濟州島、海南島、バリ島等による島嶼観光政策フォーラムへの参加</p> | <p>H18：沖縄県で開催予定</p> | <p>島嶼観光政策フォーラムへの参加</p> | <p>沖縄、濟州島、海南島、バリ島、スリランカ南部州、カナリア諸島（スペイン）、ハワイ州、ザンジバル島（タンザニア）による島嶼観光政策フォーラムへの参加</p> | <p>H 20 年度：沖縄開催予定</p> | |